

パソコン文字通訳研究集会 2019 夏 講演録

2019年8月18日(日)
東京都障害者福祉会館

主催 特定非営利活動法人 全国文字通訳研究会
共催 全国文字通訳研究会 東京支部
後援 ろう・難聴教育研究会
みみより会
日本聴覚障害者コンピュータ協会



目次

■講演 ー 「文字通訳と共に働いてきて」(講演要旨)

NHK ディレクター 長嶋愛..... 1

■講演 ー 「聴覚補償と情報保障をめぐるわが国の課題と展望」

筑波技術大学名誉教授・初代学長 大沼 直紀..... 2

■意見交換 全国統一要約筆記者認定試験(統一試験)について..... 34

■講演 — 「文字通訳と共に働いてきて」(講演要旨)

NHKディレクター 長嶋 愛

1. はじめに

2歳の頃に難聴がわかり、補聴器を付けて育った。幼い頃は、右耳 75dB、左耳 95dB ほど。現在は、両耳 100dB 前後。2003 年 NHK 入局、初任地は奈良放送局。2008 年に東京へ異動し、教育番組を担当。2014 年からは、福祉番組班に移り、「ろうを生きる難聴を生きる」「ハートネット TV」等を担当。最近は、「世界はほしいモノにあふれてる」も制作した。

2. これまでの経緯

入局した頃は、補聴器をつければ大丈夫と思い、配慮を求めてこなかった。しかし東京に異動後、聴力が変動し、電話も取材も難しくなった。手話通訳と働いている、ろうの弁護士がいることを知り、自分も「音声を筆記してくれる通訳をつけて働きたい」とNHKに希望を伝えた。しかし認められず、このとき初めて見えない壁があることを知った。

3. 葛藤の時期を経て

その後、番組サイトの管理をしたり、テロップを作る作業など、コミュニケーションが少なく済む作業を担当するようになった。会議では、同僚が隣で1時間以上筆談してくれ、申し訳ない思いでいっぱいだった。でもどうすることもできず、葛藤した。突破口が見つからない中、「その上で、自分はどうしたいか」を考えるようになった。見えてきたのは、「やっぱりディレクターがやりたい」という思いだった。そのためには、「まず任された仕事を、誠実に確実に仕上げよう」と、働き方への意識が変わった。そして、「ディレクターをやりたい」という思いは、伝え続けてきた。

4. 通訳と働いて

理解者との出会いに恵まれ、現在は通訳をつけて働けるようになった。基本的には毎日、1人の通訳が入り、音声情報をそのまま文字にしてくれる。仕事をする上で、通訳の存在はとても大きい。例えば、取材相手が「そう…ですね…」と、考えながら答えている時、「…」も、打ってくれる。すると、「そうですね」と前向きな回答ではなく、微妙に言葉につまっている状態だと、気がつくことが出来る。語尾も、「～だよ!!!」なのか、「～ですよええ」なのかで、印象が変わり、人柄も見えてくる。また、会議中のちょっとしたつぶやきが、ヒラメキの種につながることもある。一見どうでもいいような発言が、プロセスの中で重要要素に変わったりするため、すべてを文字に起こしてくれる通訳者には、大いに支えられている。

通訳をつけて働くということは、当然コストがかかる。けれど投資してくれれば、潜在能力を発揮できる、期待にも応えられる。社会は、そのチャンスをぜひ増やしてほしい。「共に働く」という輪が、NHKだけでなく、多くの場で広がることを願っている。

以上

■講演 — 「聴覚補償と情報保障をめぐるわが国の課題と展望」

筑波技術大学名誉教授・初代学長 大沼 直紀

皆さん、こんにちは。この講演を頼まれたとき最初はお断りしたのですが、長谷川理事長さんから何度も説得され、私の専門の話が好きだけ話していいとのことでお引き受けしました。皆さんのお手元には分量の多いスライドを入れておきましたが、全部は触れられないと思いますが時々スキップしながらお話したいと思います。

私は元々はこういった仕事をするつもりもなくそんな気概もなかったのですが、とにかく音楽が好きでした。東北大学に交響楽団があって、そのオーケストラに入りたくて、そのためだけに東北大に入ったわけです。大学に入ってもろくに勉強もせず、オーケストラを他のことで遊んだりして、結局は卒業するときにデモンシカ教師「先生にデモなろうか、先生にシカなれないな」となり、この仕事のスタートを切りました。腰掛けのつもりでいつか辞めるつもりでしたが、今年で 55 年ほどになるんでしょうか、長く時間が経ってしまい、最近では昔を思い出しながら自分を分析することを主にやっています。

怠けた学生であっても、卒論だけは、結構しっかり書いたんだなという思いがあります。東北大学の研究室に行くと、卒業した学生たちの過去の卒論が蓄えてあります。東北大学の講義なども持っていたので、その戸棚を開けたら自分のがありました。誰もとがめませんので取り出して、それは今でも私の手元にあります。そのときの卒論は、当時ですので手書きです。テーマは「言葉の伝達過程における変容、特に児童の場合」です。当時私は新聞記者になりたかったので、オルポートの「デマの心理」という、デマはどうやって広がっていくのかという内容の本を読んでいました。そこからヒントを得て、言葉は 10 人か 20 人に伝えていくとどのように変わっていくのかという実験をやってみようと考えてこういうテーマにしました。



それを近所の子どもたちを集めて最初の子どもから次々と伝えさせて、最後にどのように変わったかを調査しました。そのときは書いてもいいよと言って、声で伝えたものとの比較もやっていました。結果的には声で伝えるとデマが広がるが、文字だとかなり確実性が保たれるといった文言が入っていました。やはり文字で伝えることの意味は、もともとこのような確実性にあるのかなと。声はその場で消えてしまう。だからよほど脳に

キープして伝えていかないとできにくい。あとで、文字を見るのと聞くのでは、これだけの差があるのかというのを出します。

■私が聴覚障害にかかわった50年余 と時代変化

- 【1970年代】“早期教育の時代”に
・宮城聾学校に「乳幼児教室」を設置
- 【1980年代】“聴覚補償の時代”に
・アメリカ(ワシントン大学医学部附属中央聾研究所・CID)に留学、Audiology(聴覚障害補償学)を学ぶ
- 【1980年代・後半】
・国立特殊教育総合研究所・難聴研究室
- 【1990年代・前半】
・昭和大学・補聴外来

そんなわけで、私の社会人としての出だしはろう学校に偶然就職することから始まります。それも2～3年したら、どこかの新聞社でも受け直して辞めようという気持ちでしたが、仕事を始めるとだんだん抜けられなくなりました。最初は高等部の子どもたちから始めました。どうも高等部の子どもたちは常識がないし、文章を書かせると助詞が間違いだらけ。そして語彙は少ない、構文能力はあまりないしで、本当に愕然としました。それはその前の教育がよくないからなので中学部のほうに移させてくれと言って、中学のほうに変えさせてもらっても、やはり同じ。ではもっと下の小学部や幼稚部の問題なんだと、配属をさらに下の学年に変えていきました。

それでもなかなか自分で満足する仕事ができず、最終的にはろう学校の幼稚部に乳幼児教室という、0～1歳・2歳の教室を作ることになります。もちろん、もぐりの教室ですよ。学校の教育で0～1歳・2歳をやる必要はないし、やってはいけないわけですよ。最近の国の動きについて後で触れますが、これは今でも法律違反の仕事なんですよ。それは、こんなことでいいのかと。もう五十何年間も、これを制度化してほしいという動きをして、それが今相当大きく動いている最中ですね。いずれにしても50年以上前も現在も、日本では乳幼児に対する支援を教育機関の中で扱うことはできなかった。でも、やむにやまれず、0～1・2歳の子どもたちと親を集める教育しました。もちろん東北では初めてで、日本にもそれほどない時代でしたので、宮城県だけではなく福島県、岩手県、山形県などといったところから、越境して親子が赤ちゃんを連れてくるという時代でした。



それでもなかなか自分で満足する仕事ができず、最終的にはろう学校の幼稚部に乳幼児教室という、0～1歳・2歳の教室を作ることになります。もちろん、もぐりの教室ですよ。学校の教育で0～1歳・2歳をやる必要はないし、やってはいけないわけですよ。最近の国の動きについて後で触れますが、これは今でも法律違反の仕事なんですよ。それは、こんなことでいいのかと。もう五十何年間も、これを制度化してほしいという動きをして、それが今相当大きく動いている最中ですね。いずれにしても50年以上前も現在も、日本では乳幼児に対する支援を教育機関の中で扱うことはできなかった。でも、やむにやまれず、0～1・2歳の子どもたちと親を集める教育しました。もちろん東北では初めてで、日本にもそれほどない時代でしたので、宮城県だけではなく福島県、岩手県、山形県などといったところから、越境して親子が赤ちゃんを連れてくるという時代でした。

私自身は赤ちゃん学を勉強したことがない素人なのですが、親子が来て私に頼ってしがみつくと、何かをやらざるを得ない。でも何をやらたいのか。例えば、耳介の柔らかい赤ちゃんの耳に補聴器をはりつけてあげようと思ってもなかなかうまく着けられない。私が処方した補聴器のボリュームが、ひょっとして大きす

ぎて却って難聴を進行させてしまわないか、毎日が手探りではらはらして仕事をやっていた時代ですね。そして親が毎日私に質問をします。0～1・2歳の聞こえない赤ちゃんを、どう育てたらいいのか、昨日こんなことがあったけど、どういう理由なのかと。でも、私自身も答えられない。そのために私はまた勉強をして、それに答えられるようにしていく。親の方が私の先生のように、私はそれに励まされて勉強し続けたんだなという思いが強いんですね。当事者が専門家を育てることの意味がよくわかります。これも後ほど、当事者研究という最近の動きでお話したいと思います。

●手探りの専門性

- 乳幼児の補聴器のフィッティングはこれで大丈夫なのか？
- 両親への指導はどうしたらよいか？
- 親から励まされ勉強し続けることに



～私が聴覚障害に関わった五十年余と時代変化～

五十数年たって振り返ってみますと、一つの変化が10年刻みで見えてきました。これをざっばに区切って、私の仕事環境と世の中の変化を突き合わせてみるとこのようになります。1970年代は、日本でも聴覚障害の赤ちゃんや子どもには早くから何かをした方がいい、絶対良いことがあると認識されていた時代です。もちろんアメリカやヨーロッパではそれは定着していて、難聴がわかったら早くから介入するということが先に行われていました。日本の場合もそれを後追いしていたわけです。私もその頃に乳幼児教室をつくりました。

【1990年代】“手話の時代”と“人工内耳の時代”が平行
・筑波技術短期大学(聴覚・視覚障害者のための世界で3番目の大学)の創設に
【2000年代】“聴覚補償”から“情報保障”の時代へ
・筑波技術大学・学長として全国の大学の障害学生支援の体制(PEPNet-Japan)作りを
【2010年代】
・東大・先端科研・客員教授として「聞こえのバリアフリー研究室」を設置、「オーディオロジー」(聴覚障害補償学)を位置付ける
【現在】“聞こえのバリアフリー・コンフリクト対応”“合理的配慮”の時代へ
・“聞こえにくい耳”の問題だけでなく“聞こえすぎる耳”も

1980年代は、早ければいいことはわかったけれども、何を早くすればいいのかということを考える時代。聴覚補償の時代に入ってきました。聴覚を補う補償、耳を良くすれば問題は解決する。そのための環境が整い始めました。このことに先んじていたのがアメリカ。特にワシントン大学医学部附属中央聾研究所(CID)でオーディオロジーという勉強ができると聞きつけ、乳幼児教室を一回閉じて留学することになりました。私は、ここで聴覚補償の勉強をして帰ってきます。

1990年代はどんな時代かという、手話と人工内耳が同時並行で、思いも寄らぬスピードで変化していきます。ご存じのように1990年代以前は、手話は広く認知はされていない時代でした。ろう学校なども、手話を中心とした授業は消極的だったんですね。ですが90年代に入ると、手話は堂々とやれる時代。しかも、手話通訳や手話放送の啓発が進み、手話というものが表に出てくる。手話を遠慮して使っていたろう者たちも、堂々と手話で生きていける、手話で子どもを育てられる、と自信を持ち始める時代です。それと同時に、難聴は蝸牛移植手術で治せるから手話は使わなくてもいい時代になったと主張する、人工内耳の時代になります。ですから1990年代というのは、歴史に残る時代になります。両方の方法が、同時に世の中にどんどん広まっていくという時代です。

私はその頃、横須賀の研究所から筑波に転勤して、聴覚障害者・視覚障害者のための初めての大学をつくる仕事に入るわけです。これも私としては腰かけ仕事で、大学の準備ができたならまた久里浜の特別支援教育総合研究所に戻り、難聴児の早期教育の研究をしようと考えていました。しかし青年たちを見ていると、手話も聴覚を使うことも両立させている子どもがたくさんいることがわかりました。ある専門家は手話が良いと言い、別の専門家は人工内耳を早くしなさいと言うがそうではなく、一人の青年の中で手話を使うこともあるし耳を使うこともある。うまく使い分けている青年たちが、実際にいることがわかりました。これは、どっちがいいということではないと気づき始めます。

2000年代になると、世の中はまた大きく変わって、聴覚を補う「補償」から情報を保つ「保障」の時代に大きく変化していき、私は学長としてその動きに関わっていきます。さらに2010年代になると、聴覚補償から情報保障の世の中が当たり前になり、新しい概念として「聞こえのバリアフリー」という考え方や「聞こえのバリアフリー・コンフリクト」という考え方が出てくる。

今日のメインテーマとして、後ほどこのコンフリクトについてお話ししたいと思います。そして、合理的配慮に対応する時代になってきます。そのとき私は、それまでの聴覚専門のろう学校や研究所や筑波技大から、東大先端研という障害だけを相手にするのではないところに行き、そこでまた新しい発見をしていくこととなります。

～「聴覚補償」と「情報保障」～

今日お集まりの皆さんはご存じですから詳しく説明しませんが、聴覚「補償」と情報「保障」の「ほしよう」は読み方が同じなので、混同して使われていたことがあります。それで今から十何年前に、おおよその概念の違いを定義してみました。

「聴覚補償」とは

- ・ 補聴器・人工内耳で聞こえを回復させる
- ・ より明瞭に話すための発音指導を受ける
- ・ 手話の力を身につける など、
- 主として障害者本人が持っている障害を自ら軽減したり改善したりすること

「情報保障」とは

- ・ 手話通訳者や要約筆記者などを配置する
- ・ 話された音声を字幕に代えてスクリーンに映し出す
- ・ 音声は明瞭に耳に届くような補聴システムを用意するなど
- 主として情報を伝わりやすくするための周囲の環境を整備すること

聴覚補償は、補聴器や人工内耳を活用するなど聴覚障害者本人が自らの障害を頑張って直していくことです。一方、情報保障は、周囲が情報が伝わりやすくするように配慮するという意味があるんですね。例えば、一般の人たちが難聴者や加齢難聴の人に聞き取りやすい話し方をするようなスキルを身につけることも情報保障です。

特にその中でも、情報保障を担当する支援者に対して情報保障をすることについて、少し怠っていた部分があります。情報保障をする人たちに、私の今の話がちゃんと伝わっていないことには情報保障にはなっていない。その前に演者から手話通訳者や要約筆記者などへきちんと伝わらないといけない。マイクの電池が切れたとか、部屋の反響が多すぎて話していることが情報保障支援者には聞き取れないとかがあってはいけません。つまり、情報保障をする人に対して、情報保障がうまくいってないことが今でもよくあります。いろんな講演会でも磁気ループや何かのチェックを開会前にやっていますが、トラブルが多いですね。せっかく情報保障支援者がいてもそこに情報がいかない。これは、身近から環境改善しないといけないと思います。もちろん話す人が聞き取りやすい話し方をして、ここに5つほど挙げたようなことをきちんと身につけることができるのがまず最初です。その聴覚障害に関わる合理的配慮の基本は何だろうと考えると、やはり聴覚補償と情報保障がきちんとできることだと思います。

聞き取りにくい話し方

- ×間をおかず早口で
- ×一音節ごと区切って
- ×メリハリをつけず平坦

聞き取りやすい話し方

- 句読点を目安に文節単位で区切って
- 語尾文末まではっきり
- ゆっくりと自然な抑揚をつけて
- 自分の顔を逆光にせず相手の顔を見て
- 雑音や反響の少ない場所で

“情報保障支援者への情報保障”の環境改善を！

聴覚障害にかかわる合理的配慮の 基本となる考え方

- 一人一人の「聴覚補償」と「情報保障」が可能となるように
- 良い専門家に恵まれる（耳鼻科医、言語聴覚士、認定補聴器技能者、教師、情報保障支援者など）
- 良い専門家は当事者によって育てられる
- 配慮を受けとめられる当事者の姿勢<利己主張よりも支援者への思い遣り>や準備要件<支援を役立てられる能力>が大事
- 一般に理解されにくい聞こえの問題の理解・啓発を<感音難聴の聞こえ方の説明>

～聞こえの痛みを治す専門家と聞こえの痛みを和らげる人々～

もう一つ、いろんな角度から考えると、やはりそこには良い専門家がいけないわけではあります。耳鼻科医、言語聴覚士、教師、情報保障支援者などがいますが、こういった良い専門家に恵まれることがまずは大事です。では、この良い専門家が自然とそこに存在していたのかというと、そうではありません。良い専門家はどうかやって良い専門家になったかということ、当事者によって育てられたことがわかります。ですから聴覚障害の当事者は、自分たちが良い専門家を育てるんだという意識を持つと、合理的配慮の進み方がよくなる基盤ができます。一方、合理的配慮を受ける当事者の姿勢も勉強していかないといけないと思います。

合理的配慮を提供する側だけが努力するのではなく、当事者のほうが受けられるような心構えを持つ必要があると思います。あまり情報保障支援者に気を使いすぎる必要はありませんが、利己主義的に情報保障支援者に対する姿勢をとることは、人間として良くないと思います。

それから情報保障を受ける当事者は、情報保障を受けるための準備要件を、きちんと備えることが大事だと思います。私の専門からいうと、合理的配慮をするときに一番バリアになるのは、感音難聴がどんな聞こえ方をするかを人に説明しにくいことです。あるいは説明しようとする当事者が、説明の方法をよく整理していない。そこで結局、難聴が誤解されてしまうことがよくあると思います。

感音性難聴の障害の特徴は、人と人とのつながりに影響するということです。これも皆さん、よく聞いたことがあると思いますが、ヘレン・ケラーが「視覚障害は人と物とがつながりにくくなる障害で、聴覚障害は人と人がつながりにくくなる障害だ」と話しています。これは、もっと前の時代に、カントがすでに言っていました。古来から視覚障害と聴覚障害の特性が、哲学者にはよくわかっていたのです。特に聴覚障害は、人と人との問題の障害だと指摘していたわけです。

■視覚障害は『人と物』とを繋がりにくくする
■聴覚障害は『人と人』とを繋がりにくくする
(哲学者カントの言葉をヘレンケラーが英訳)

難聴とは、

それ自体に“痛み”があるものではないが...

- 「聞こえ」に関する問題は、人との関わりや、その難聴者を取り巻く社会・環境との関わりにより、痛みを伴う
- 人との関係においてその痛みが軽減することもあり、しかしまた、人や社会・環境との関わり次第ではかえって聞こえの痛みが増すことも
- その国や地域の文化的社会成熟度をみるのに、難聴者に対する対応のレベルが一つのパラメータになる

感音難聴は痛いから痛み止めをくれという生理的な痛みは伴わない。伝音難聴は滲出性中耳炎などで痛みがありますが、感音難聴は痛みを伴わないので、なおさら理解してもらえにくいことが多いわけです。ところが、この感音性難聴の痛みは社会的な痛み、人との関係の中で生じる痛みなので、それを軽減する必要がある。それがなかなか社会には伝わりにくいわけです。

感音難聴の痛みを知る人が周囲に増えれば増えるほど、難聴の痛みは減っていく。逆に、難聴の痛みを知らない人に囲まれていると、感音難聴の苦痛が増幅する。それではその聞こえの痛みを誰が治すのか。その専門家は、耳鼻科医や言語聴覚士や認定補聴器技能者や情報保障支援者などですが、一般の人が聞こえの痛みを和らげてくれるようなスキルや常識を持つことも大事です。特に難聴者にとって、相手の話が聞き取りにくくなる場面はどのような場面で、どう配慮したらいいかを知っている人が増えるほど、感音難聴を持つ人の痛みは和らいでいくわけです。

<p style="text-align: center;">聞こえの痛みを治す専門家 と 聞こえの痛みを和らげる人々</p> <p>●聞こえの痛みを治す専門家 耳鼻科医、言語聴覚士、認定補聴器技能者、聴覚障害児の教師、手話通訳者、要約筆者など</p> <p>●聞こえの痛みを和らげてくれる周囲の人々</p>	<p style="text-align: center;">難聴の「痛み」を和らげられる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 反響 ・ 複数の話者が同時に話す ・ BGM ・ 新聞紙をめくる ・ 台所の水道 ・ つけばなしのテレビ ・ 包装紙を開ける ・ ドライヤー ・ 洗濯機 ・ 掃除機 ・ <p style="text-align: right;">●難聴者にとって相手の話が聞き取りにくくなる場面を理解する</p>
---	--

聴覚障害がこんなに何十年何百年かけても他の障害に比べて一般の人に理解しにくいのか、まだまだ研究や分析が足りません。これについても、当事者からヒントをもらうことができます。これは次のスライドで話す、シオノギ製薬のチームと私で議論する中、話題になったことです。シオノギ製薬には聴覚障害の社員が70~80人いるそうです。その人たちは、難聴や聴覚障害についてわかってもらえないのは、特に医療従事者だと気がつきました。どうしてわかりづらいのか。それは、戸惑っているからではないのか。耳の聞こえない人に対応するときに、どうしたらいいのかわからないのではないかと。さらに、ではどうして欲しいのかと質問されたときに、聴覚障害者や当事者もきちんと説明しきれてないのではないかと。そこから会社の中で、合理的配慮を自分たちから進める動きになりました。最初はボランティアとして、シオノギ製薬の聴覚障害者何人かが動き始めました。シオノギ製薬の社長は理解が深く、聴覚障害を理解してもらうための活動をする部署をつくり、そこで仕事をしなさいと言ってくれた。そして今、とても良い活動をやっているところです。いろいろな活動や議論をしながら、医療関係者向けに啓発活動を今でも行っています。私もその中のいくつか、アドバイザーとして関わって、スライドに挙げたパンフレットを作りました。これはインターネットでも検索できるようになっています。



そこにいろんな解説を加えています。従来は一般の人に向けて「難聴とは何か」という活動がよく行われていましたが、全国民に対してではなく対象者を医療関係者にする。医療関係者はある程度の前知識があるから、そのうえで難聴の理解をしてもらえるように活動をしています。そこでは多方面の活動をしていますが、その中の議論で一つ出たこと。ろうと難聴の違いを、一般の人特に医療従事者は知らないから対応が間違ってしまう。この人には手話を使うといいと思って、下手でも習いたての手話を使ってみたら、手話がわかりませんと言われる。逆に、補聴器をつけているのでそれなりの話をするといいと思ったら、実はそうでもなかったりいろんなすれ違いが多い。ろうと難聴との区別をしたほうがいいと当事者が言い始めました。

私はもともと聴覚の専門です。人間は健康で生まれても、50歳を過ぎると聴力が落ち、一生を通じて誰もが感音性難聴になって死んでいく。このように難聴を連続性の中で理解すべきだという考え方を持っています。ところが難聴の当事者はそうではなくて、ろうと難聴者を区別した方が支援を受けられやすいし相手も楽にな

ということがあると言いました。それを良くわかるようなパンフレットを作ろうということで、ここに書いたような例を書きました。

難聴の程度、障害を受けたのはいつか、聴覚を活用することを好むのかとか、ろうと難聴の仕分けをしていく方がいいという考え方です。一般の人にはろうと難聴を区別して説明したほうがいいようです。それからコミュニケーション手段の違いについても解説してあげる。ここに挙げたように、難聴者が相手に望むコミュニケーション手段についてちゃんと説明をする。なおかつ、誰をろう者、誰を難聴者とするのかは、自分で決める。自らの生き方を自分で決める。その場合、いろいろな条件があることも同時に説明する。

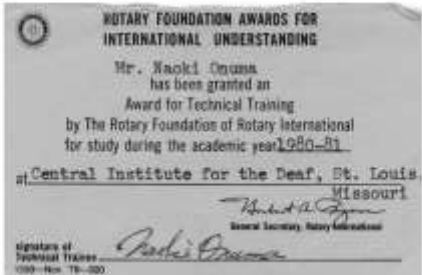
<p style="text-align: center;">「ろう（聾）」と「難聴」の意味</p> <p>●難聴の程度がどれほどか 残存保有する聴力が活用できる状態を「難聴」、聴力が活用できない状態を「ろう（聾）」と呼ぶ。</p> <p>●いつ聴覚に障害を受けたか 生まれつき（先天性）あるいは乳幼児期に重度の難聴になった場合（音声言語獲得期前）は視覚を通じた言語獲得が中心となるので「ろう（聾）」になる。しかし、早期からの聴覚補償（補聴器や人工内耳）と療育・教育（音声言語学習）により「難聴」にもなる。音声言語獲得後に失聴した場合は、活用できる聴力の程度により「難聴」にも「ろう（聾）」にもなる。</p> <p>●聴覚を活用することを望むか 「難聴」は聞こえを補償する手段（補聴器、人工内耳、補聴援助システムなど）を使うが、「ろう（聾）」は聴覚に依存しない。</p> <p>●手話を使うことを望むか。 「ろう（聾）」は手話を第一言語とし積極的に使うが、「難聴」は手話を中心的な情報保障手段としない。</p>	<p style="text-align: center;">「ろう者」と「難聴者」のコミュニケーション手段の違い(1)</p> <p style="text-align: center;"><u>「ろう者」が使う(相手に望む)コミュニケーション手段</u></p> <p>◎手話を使う(手話を使ってくれる) △指文字を使う(指文字を使ってくれる) △筆談する(筆談してくれる) ×口形(読話)をつける(口形(読話)をつけてくれる) ×発声する(発声してくれる) ×補聴援助システムを使う(補聴援助システムを使ってくれる)</p>
--	--

<p style="text-align: center;">「ろう者」と「難聴者」のコミュニケーション手段の違い(2)</p> <p style="text-align: center;"><u>「難聴者」が使う(相手に望む)コミュニケーション手段</u></p> <p>×手話を使う(手話を使ってくれる) ×指文字を使う(指文字を使ってくれる) ○筆談する(筆談してくれる) ○口形(読話)をつける(口形(読話)をつけてくれる) ◎発声する(発声してくれる) ◎補聴援助システムを使う(補聴援助システムを使ってくれる)</p>	<p style="text-align: center;">自らの生き方を「ろう者」とするか「難聴者」とするか</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な聞こえの特性をもつ聴覚障がい者一人一人が「ろう」なのか「難聴」なのか、あるいは「ろう者」なのか「難聴者」を決めるのは、自分自身であると言えます。 難聴の程度が中等度や高度であっても、適したコミュニケーション手段を自ら手話であるとする「ろう者」もいます。一方、難聴の程度が重度や最重度であっても、人工内耳や人工内耳を使うなど聴覚を活用する「難聴者」もいます。 「ろう者」が多く所属するのが「全日本ろうあ連盟」。70年以上の歴史と伝統ある団体(1947年設立)で、会員約2万人。 「難聴者」が多く所属するのが「全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」。20年に満たない比較的歴史の浅い団体(1991年設立)で、全国の56団体で組織。 最近の聴覚障害青年の多くは「ろう者・難聴者」の枠にはまらず、手話も音声も、補聴手段も文字も駆使し、相手や環境に合わせて融通無碍に対応する傾向。
--	---

～オーディオロジーの教科書に「手話」「ろう文化」という言葉が～


このように私は聴覚障害の仕事にだんだんのめりこみましたが、日本ではこれ以上参考になる事例・先例もなく、若かったこともあり、日本では誰からも勉強を教えてもらうことはないと思って、生意気にもアメリカに飛び出します。その行った先がワシントン大学医学部附属の CID という研究所です。その乳幼児教室では親子のデモンストレーションホームをうまく運営していて有名な先生がいたので、勉強しに行ったわけです。もちろん早期教育について勉強しましたが、ここは世界最先端の聴覚の研究をしていました。当時は補聴器も大型だし、コンピュータでフィッティングするのは夢のような話。でも CID では、コンピュータで補聴器を処方する教授など、そうそうたる教授たちが世界をリードしていました。

- 宮城県医師会が「ヒアリングセンター」を設置、医療と教育の連携を志向
- 耳鼻科校医の三好祐先生
“医療と教育の架け橋になる勉強をしてきてほしい”
- アメリカ留学、30代後半になったの決意



ワシントン大学
医学部附属
中央聾研究所
CID
:Central Institute
for the Deaf

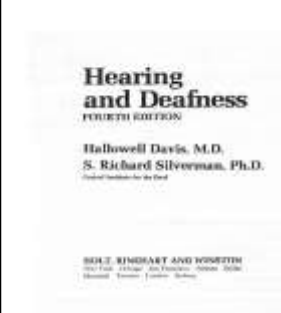
- 親子デモ・ホーム
- 附属聾学校
- 補聴クリニック
- Audiology研究所




もともと CID の研究所に行った縁は、1975 年に日本で聴覚の国際会議が開かれたからでした。その開会式のときには、今の上皇陛下と上皇后陛下が皇太子ご夫妻のときに演台に上がられていました。当時では国際会議のはしりですね。私はたまたま仙台から出張旅費が出るからと遊び気分で行って、開会式の後に銀座で遊んで帰ろうかという感じでした。でも行って見て、だんだん引きつけられ、聴覚障害の問題はすごい、国際的に進歩していてやりがいのあることなんだと実感しました。これがきっかけで、まだやめられないぞとなったのが 1975 年の出来事です。運命というものはおもしろいもので、この後日本ではずっと国際会議は開かれなかったのですが、2006 年に久しぶりに日本で国際会議をすることになったとき、私が実行委員長として開会式で挨拶をすることになりました。

1975 年、帝国ホテルでやった国際会議では、貴重な講演が二つありました。高名な研究者のお二人が記念講演と特別講演をしたのです。一人はデービス先生で、この先生のおかげで新生児聴覚スクリーニングや、脳波で検査が普通にできるようになりました。このデービス先生が脳波聴力検査を発明したから今がある。このデービス先生とシルバーマン先生が講演をしました。すごい中身だったわけです。その後、この CID に私は留学しましたが、このお二人から直接勉強を教えてもらうことができました。

この世界的に有名なお二人は、耳鼻科の教科書で名著を書かれました。その一つが「Hearing and Deafness」です。耳鼻科の中でも言語聴覚士、アメリカで言うオーディオロジストや耳鼻科のドクターなどは、当時必ずこれを教科書として使ったものです。これを読んで勉強していく。しかし、この二人はコチコチの口話論者です。耳を治せばいい、耳は治るんだ、訓練すれば耳は治るという主張を繰り返して教科書を作った人です。

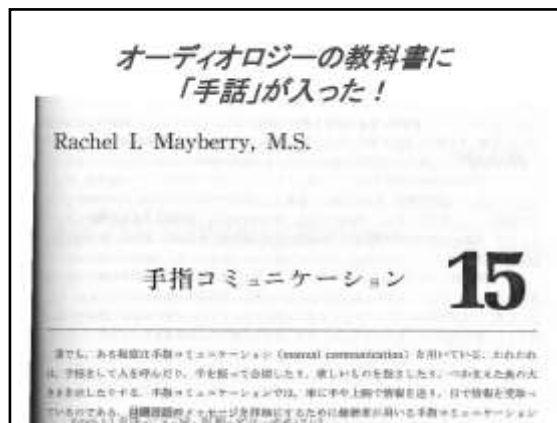


●聴覚医学の世界的な教科書



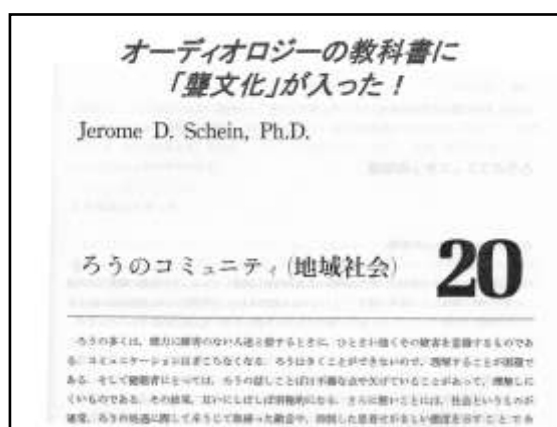
●大沼らが訳本を出版

その先生がこの「Hearing and Deafness」の第4版を作ったとき、当然そういう内容だろうと思って新しい出版を待ってそれを教科書に使いました。とても良い内容なので、CIDの留学生仲間で「聴覚障害学」という名前にして、訳本を出しました。第4版は非常に画期的な内容が入っています。「手話」が第15章にある。つまり、耳鼻科のドクターやオーディオロジストは、今まで自分たちの仕事と手話が敵対関係だと考えていました。ところが、口話論者だったお二人の編者が「手話」の章を入れた。つまり、この世界で聴覚障害者のために仕事をするなら、専門家は手話を知らないといけないのだと、この本で示したわけです。



もう一つ、第20章に「ろう文化」という章が加わりました。

ろう者・聴覚障害者だけが集まる文化について、医学の耳鼻科領域やオーディオロジストから「そんなことをやっているから聴覚障害者が変わって見られる、視野が狭くなる」と批判されていた。それを受けて、「耳鼻科のドクターやオーディオロジストになるには、ろう文化を知らないといけない」という章を入れた。これは、非常に画期的なことでした。私自身も訳本を作るとき「何でこんなことを書くだらう」と意識に苦しみ、「ろう文化」と訳せばいいところを「ろうのコミュニティ(地域社会)」と書いたり、手話の章では「手話」と訳せばいいところを「手指コミュニケーション」などとしています。その後10年ほどで、この流れは日本にも押し寄せてきました。そのため、1990年後半になるとろう学校が大混乱に陥り始めます。



従来、聴覚口話法をやってきたろう学校を非難する親の会ができて、自分たちの子どもを聞こえるように教育してもらわないと堂々と宣告する。しかも2番目の子どもは、聞こえない子どもを産みたいと言うまでになる。1番目の子どもは聞こえるように話せるために、赤ちゃんのときに親子の関係が不自然なないくらい訓練したが失敗した。手話を使って自然に豊かで子どもらしい生活ができるような2番目の子どもを産みたいと、親の会が活動を始めます。ろう学校の聴能訓練や発音訓練などは「意味がないからやめてくれ」と意見を出す。ろう学校の先生は聞こえる先生

1990年代後半から、聾学校の聴覚口話法を非難する親の会が活動

- ×聞こえるように・話せるように教育してもらわない必要はない!
- ×聞こえない子供を産みたい!
- ×聾学校の聴能訓練と発音指導を止めてほしい!
- ×日本手話だけで教育したい!

●2008年「私立聾学校 明晴学園」が実現

ばかりだから、むしろ聞こえないろうの先生がろう学校の先生になるべきだとか、日本手話で教育をするのが本来のろう学校だなどと掲げました。しかし、公立のろう学校にはその要求だけを聞くわけにはいかない。言っていることはわかるがという程度で最初は動いていましたが、その後は文部省も「高等部の段階からろう学校は手話を入れるようにしよう」と、手話に対する抵抗がなくなっていく。そして、手話言語法が成立するまでに進むわけです。当時はとてもびっくりするような要求があったのですが、それが実現できないので2008年に

この運動が中心となって明晴学園ができる。このような歴史をたどったわけです。

ようやく二つの私立のろう学校が日本にはできました。耳を徹底的に使っていく日本聾話学校を選んでもいいし、話すことに苦労させないで手話でのびのび育てるなら明晴学園を選ぶ。その両方から選ぶことができるのが今です。では、親の教育方針や聴力など多様な条件をもった子どもを全て受け入れなければならない公立の聾学校は何をすべきか。葛藤の多い時代です。

～バリアフリーが生み出す新たなバリアフリー・コンフリクト（衝突・対立・葛藤）～

人間はいろいろなバリアを克服して生きていく。ではバリアとは何か。東大の研究室にいるとき、私と福島智という盲ろうの教授とでよく勉強会をしました。彼はバリアを4つに分けて説明し、さらに5つ目のバリアがあると説明しました。それを少し引用します。

バリアは、物理的な障壁が一般的ですよね。あそこの階段が上れないから車いすが動けるようにスロープをつければいいのか。大昔、文明の発生のときから、人間は物理的バリアにはすぐ気づくので解決しやすかった。雪が積もった山脈を乗り越えて向こうに行けば、肥沃な土地があり良い国が待っているが、そこがバリアになっているとか。いつも物理的な壁に挑戦していました。

さらに文化が進歩すると、次にあらわれたのが、情報・文化のバリアです。まさにこれが聴覚障害者のバリアで、なかなか解決しにくい問題です。テレビ放送に字幕がなかったら、それがついただけでバリアが取り除かれる。

3つ目は法制度のバリアです。法律は人間にとってよかれと思って作られたが、障害者にとってはそれが逆にバリアになってしまうことがある。薬剤師を志し薬学部を卒業したお嬢さんが、聴覚障害者は薬剤師になれないという欠格条項があるために、薬剤師になれない事件がありましたね。そこでようやく、法律が邪魔していたとわかり、その一行を削除するための活動がされて、法制度のバリアが取り除かれる。今でも細かく見て行くと、法律のなかに自分たちの発展を妨げるものがあるかもしれませんね。

4つ目は一番やっかいな、人間の心や意識の中に誰しもが持つてしまう差別のバリアです。障害者に対する無理解や否定のバリア。極端なのが相模原の障害者大量殺傷事件で、これは4番目のバリアから生まれた事件です。きっと、こういったものは繰り返されていくのでしょうか。

そして1～4と解決が理想的に近づくと、5つ目のバリアが新しく生まれてしまう。最近気づいたのが、バリアフリーが生み出すバリアです。点字ブロックの例がそうです。点字ブロックが日本中に敷き詰められているのはいいことです。バリアが取り除かれて誇るべきことだと思っていたら、あれが邪魔だと言う人たちがいることがわかった。つまりバリアフリーは、ある一つの障害にだけ熱心に集中しすぎると、他のバリアを生み出しかねない。そういう意味での合理的配慮は中途半端で生ぬるい制度ですが、このあたりも、少しずつ学んでいかないといけないと思います。

- ①物理的障壁(駅にエレベーターがない、など)
 - ②情報・文化の障壁(テレビ放送に字幕がない、など)
 - ③法制度の障壁(障害を理由に免許・資格の取得が制約される、など)
 - ④心・意識の障壁(障害を理由にアパートの入居が拒否される、など)
- バリアー → バリアフリー →
 - バリアフリー・コンフリクト→(衝突・対立・葛藤)

⑤バリアフリーが生み出す新たなバリアー

 - ×点字ブロックが歩行に不自由な人にとって迷惑
 - ×静かすぎる自動車にエンジン音を付加?

このバリアフリーが生み出すコンフリクト。コンフリクトとは衝突、対立、葛藤のことですが、実は聴覚の世界では聴覚補償や情報保障をめぐる歴史的に繰り返してきた問題です。皆さんもバリアフリーのために、当事者あるいは支援者としてやってきたわけですが、やっているると対立軸が生まれてくる。

例えば、私は要約筆記者認定協会の理事長をやっています。文字通訳のこの研究会とは同じ方向に行く情報保障の貴重な組織なのに、おそらく今はコンフリクトの状態にあります。「全文がいい」「要約はいかん」「いや要約すべきだ」「全部は無理」…。これはまさにコンフリクトな状態ですね。ある一つのことが進歩するとコンフリクトにさしかかる。方向性として間違いはないですが、コンフリクトをどう乗り越えていくかが、今のこの時代の課題なわけです。

このコンフリクトが情報保障や聴覚補償で繰り返されて、今でもある。その中でも特にここ十年来、衝突が激しくなったのは、人工内耳が出現したことです。今までにない対立が起きました。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>聴覚補償・情報保障をめぐる バリアフリー・コンフリクト(衝突・対立・葛藤)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • ①聾者の言語(手話)と関わって • ②聾教育の方法論と関わって • ③難聴当事者の問題と関わって • ④難聴者を取りまく人の問題と関わって • ⑤多様な専門家の問題と関わって • ⑥補聴技術・聴能学の問題と関わって ●人工内耳の出現により新たな葛藤が 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>バリアフリー・コンフリクト(衝突・対立・葛藤)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●聴覚法(オーディトリー アプローチ: auditory approach) ●口話法(オーラルアプローチ: oral approach) ●手話法(サイン アプローチ: sign language approach) ×公立聾学校には、子供の実態に合わせて「補聴器」「人工内耳」「読話」「発音」「手話」「キュードスピーチ」をバランスよく取り入れることができない迷いが、 ×私立聾学校(2校)には明確な指導方針と自信が、 ×「日本聾話学校」は、手話を使わない、人工内耳で聴覚・口話法(オーディトリー・オーラル)を、 ×私立明晴学園は、補聴器・人工内耳、耳や声を使わない、「日本語対応手話」ではなく、「日本語手話」(JSL)を、
---	--

このバリアフリー・コンフリクトは、教育方法で対立を生んだわけです。聴覚法、口話法、手話法、どれがいいのか。歴史をさかのぼると、フランスの耳鼻科医イタールが 1800 年代に有名な医者として活躍していました。「アヴェロン野生児」。山にいた狼少年を連れて帰ったが、人間の姿形はしていても言葉がしゃべれず人間らしくない。パリで教育するが失敗。山に帰すわけにはいかずパリ国立聾話学校の寄宿舎に引き取られ

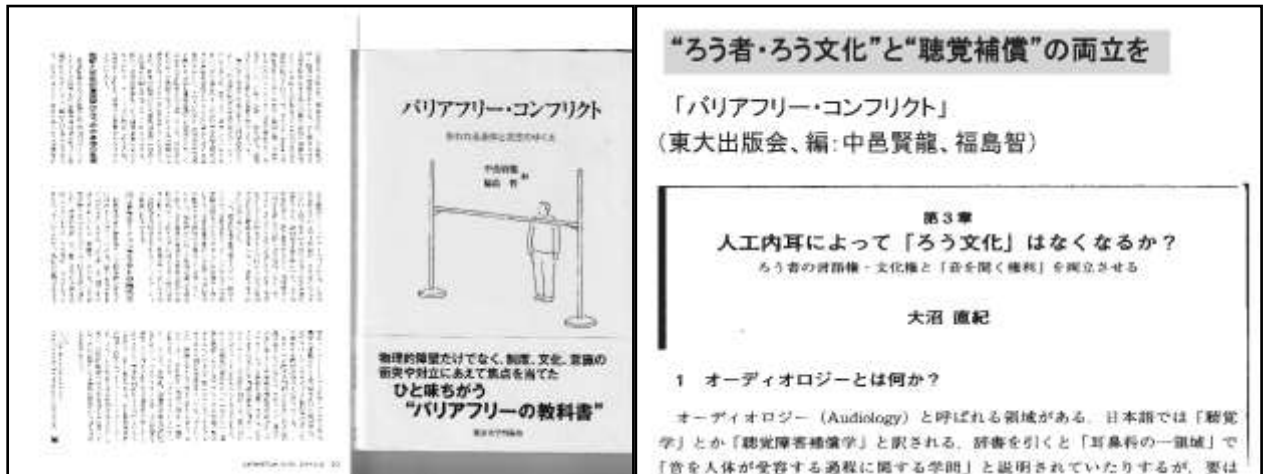
ます。その校長先生であったシカール神父が、もう一度アヴェロンの子性児に言語指導ができないかと考えました。そこで、イタールという若い耳鼻科医に「うちの寄宿舎にいるアヴェロンの野生児にもう一度耳と口を使う訓練をしてみないか」と言い、そのイタールはそこから医者としての運命が変わりました。イタールは聴覚障害教育にも尽力しました。聞こえなくても聴覚を活用すると聴能が伸びる。また、発声・発語ができないと思われていた聴覚障害者でも、訓練すると言葉が身につくことを発見するわけです。

イタールが耳や声を使う教育をやればやるほど、後にアメリカにろう者のための大学を作ったギャローデッドさんが反論する。それが、手話口話論争の始まりです。1800年代からコンフリクトが起きていますが、それが今も続いています。「人工内耳にしたほうがいい」「人工内耳はしないほうがいい」。親が迷うのは当然です。全日本ろうあ連盟と全難聴とでは主張が違います。ろうあ連盟は、もともと人工内耳は否定的。その後人工内耳についての見解を発表してから考え方はかなり変わってきますが、全難聴は理事長をはじめ、人工内耳をつけた人がトップにいるわけですから、当然この両団体の間でもコンフリクトが生じている。それから、難聴児やろう児を持つ親の会の中でも対立がある。明晴学園と日本聾話学校でも正反対の考え方。聴覚の研究者や耳鼻科医は人工内耳に賛成だが、ろう文化研究者は反対。このようなコンフリクトの対立軸があります。

しかし、だんだんきちんと対話し、話し合いをし、お互いの実績を見合うと解決していくものなんですね。ですから、全文を表示するのがいいのか、要約するのがいいのかについても、この対立軸を乗り越えるべき議論がきっと必要になると思います。人工内耳の対立軸についても、最近ではろうあ連盟もその効果について一定の評価をするようになり、なおかつ人工内耳は万能ではないという声明を出すに至るわけです。

<p style="text-align: center;">“聾（ろう）者・ろう文化”と“人工内耳” のバリアフリー・コンフリクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全日本ろうあ連盟」は人工内耳に消極的、「全日本中途失聴難聴者団体連合」は賛成 ・「ろう児を持つ親の会」は人工内耳反対、「オーディトリ・バーバルの会」や「難聴児を持つ親の会」は賛成 ・「私立明晴学園」は人工内耳反対、「私立日本ろう話学校」は賛成 ・公立聾学校のなかでの混迷 ・聴覚学研究者は人工内耳賛成、ろう文化研究者は反対 	<p style="text-align: center;">全日本ろうあ連盟の人工内耳に対する見解 https://www.jfd.or.jp/2016/12/01/pid15873</p> <p>●昨今、人工内耳の技術進歩が進み、人工内耳装用児・者は増加しています。それに伴いさまざまな課題が出ています。特にろう教育現場では人工内耳装用児の増加のため、ろう児一人ひとりの対応の幅が格段に拡がり、教職員の対応の課題も多岐にわたっています。連盟では、人工内耳の現状と課題を把握し、連盟としての方向性を示すため、2015年2月、「人工内耳に対する見解を示すプロジェクト」を立ち上げ検討を開始、パブリックコメントを経て、見解をまとめました。</p>
--	--

そのような意味で、「バリアフリー・コンフリクト」という本を、東京大学の中邑賢龍教授と福島智教授の編著で出版しました。私はその中の「ろう文化と聴覚補償の両立をするには」という内容の章を分担執筆しました。



～言語・コミュニケーションの補償・保障方法を一つに限定しない～

古今東西、コンフリクトが起きるのはなぜかと考えると、その一番の理由は一つの方法に限定してしまうことです。言語コミュニケーションの保障方法を一つに限定しないやり方を考えないといけません。聴覚の障害をもって生まれた赤ちゃんがそれから一生を過ごしていくとき、一つの方法で生きていくはずはありません。表情やジェスチャーを見ながら伝達能力が赤ちゃんに育って機能し、耳から音が入って言葉が入って聴能が発達する。聴覚障害であっても、手話を入れると情報がある程度正確になっていく。そしてそれをさらに読話や口話で確認できるし、指文字を使うとさらに正確になる。文字になると手話や表情だけでは得られなかった、詳しい情報が表示される。文字提示には要約されたものや全文も選択できるというふうに、一人の人間が多様な方法や恩恵を受けながら生涯を生きていくわけです。そのことを専門家は忘れてしまい、限られた一時期に対して一つだけ、私のこの方法がいいですよと主張しがちなので、結局コンフリクトが解決されない。

●言語・コミュニケーションの補償方法を一つに限定しない

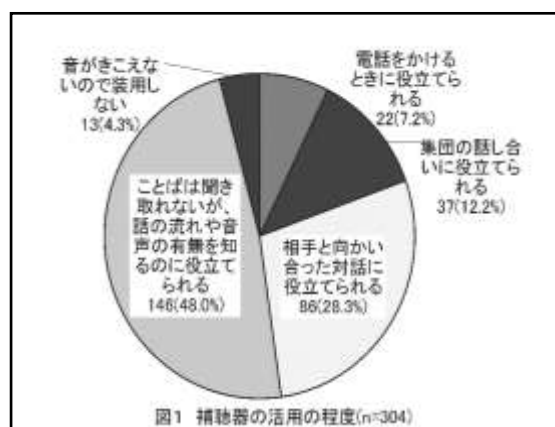
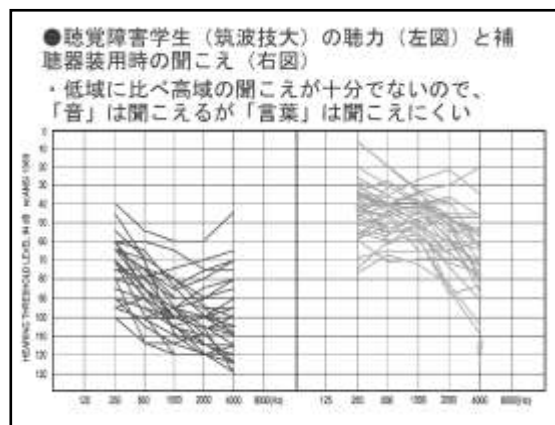
●一生を通じて多様な方法が使われる

- ・ + 【表情・ジェスチャー】
- ・ + 【聴能(補聴器・人工内耳)】
- ・ + 【手話】
- ・ + 【談話・口話】
- ・ + 【指文字】
- ・ + 【文字】
- ・ + 【要約/全文】

●・・・融通無碍に

コンフリクトを解決するには、そのコンフリクトをチャンスととらえ、そこから次に乗り越えていく必要があります。専門家や障害者に向き合う人の立場だけではなく、障害者自身がどうなのかという視点。そこから当事者研究という概念が生まれてくるのです。そういった考え方をしない限りはいつまでたっても、一つの方法にこだわっていくことになりません。融通無碍(ゆうづうむげ)に対応していく必要があります。

私は青年たちを見ていて、あることに気づきました。左の図は、ある年に筑波技術大学に入った 50 人の学生の裸耳のオーディオグラムを重ね書きしたものです。右の図は全員が補聴器を装着したときの聞こえのレベルを表したものです。当然、裸耳なので聴力は 60dB 以上から 120 とばらついていますが、だいたい右肩下がり。高い周波数が聞こえにくい、高音漸傾型のオーディオグラムが多い。これに補聴器をつけたときの聞こえ方がどうなっているか。1000Hz から下の低い周波数帯は、裸耳のほぼ半分上に移動しています。失った聴力の約半分を補聴器が補っているわけですね。しかし、1000Hz から 2000~4000Hz にかけては、もっと右肩下がりが急峻になり、高い周波数は補聴器をつけても入りにくいと解釈できます。これは日本のこの年に生まれた 1000 人の聴覚障害者を代表するデータと考えていいでしょうね。つまり、補聴器をつけても言葉が母音しか聞こえないという実態を表しています。わざわざ聴覚障害者だけで勉強できる大学に入学したのだから、補聴器を使わなくてもいいのではないかとの考え方が出てきます。



このときは 304 人の耳で調べましたが、その中で補聴器を手放さない学生たちが 95%以上いました。どうせ「サカナ」と言っても「アアア」と母音しか聞こえないなら、補聴器を外して暮らしたらどうかと言うと、そうじゃないと。その理由は何なのかと聞くと、言葉は聞き取れなくてもいい、話の流れや音が今あるかないかを知るために、補聴器が役立っているから手放せないと言います。従来からの補聴器の専門家やフィッティングの教科書は、音声がきちんと聞こえるパーセントが良ければいいという考え方ですが、そうではないんです。当事者の学生たちは、音声の明瞭度が悪くても補聴器をつける。何のためにつけるか。音が聞こえるからです。そのことをつい、専門家は見失う。もっと明瞭度が上がったほうがいい、言葉がもっと聞こえたほうがいいということに、一生懸命になりすぎるわけですね。ところが、そうじゃない聴覚障害者がたくさんいます。もちろん補聴器を使う相手と向かい合っているときに、もっとよく聞こえるから補聴器は手放さない。聴力レベルの軽い学生たちは、電話のときに役立つからという理由で手放さない。しかし半分近くが、言葉を聞くために補聴器をつけているわけではないと言います。これは見逃せない当事者意見です。

補聴器で音を感じる世界と、同時に文字や手話で言葉を見る世界。この二つにちゃんと自分たちを位置づけているのが今の青年たち。昔のろう者たちは、補聴器や人工内耳などをつけても役立たないから着ける必要はないという考えでした。今は、どっちも恩恵を受けられるという考え方をします。そういう青年たちが、これから育っていくとみていたほうがいいですね。

- ・手話が主流の筑波技術大生の95%が補聴器を装着している
- ・手話をコミュニケーション手段としている最近の多くの聾青年が、それでも補聴器を外さない
- ・その理由として「音が聞こえてくる安心感」をあげている
- ・補聴器で「音を感じる世界」に、同時に、
- ・文字や手話で「言葉を見る世界」にも

視覚だけで情報保障ができたと思ってしまうのは危険です。目から情報を伝えれば大丈夫だから、文字や要約筆記や音声認識で文字化するなど、視覚だけで情報保障が完全にできると自信を持つと失敗する。何の抜けがあるかという音です。音声は文字化してくれるけど、音声以外は文字で表れてこない。文字であらわれてこないことを知らないままだと、それを 100%だと思ってしまう。先ほど長嶋愛さんが文字「…」と打ってもらいと助かると話された。つまり「ん？」と考えて無音状態になっていること。これは文字変換、音声認識では 100%出てこないわけですね。機械的に突っかかっていると思うと「…」と無音を表現する。この工夫をしない限りは、視覚だけでは伝わりきれない。しかもっと大変なのは物音が文字では伝わらないこと。「…」だけでは済まない。

人間というのは、音声以外の情報がほぼ自分の行動を規制しています。ちょっとした物音や雷だとか、ザワザワしてきたとかそういう物音に情報がある。これを文字で表してくれていない現実がある。これは大変重要な情報だということに気がつかないと、あとで 100%じゃなかったことに気付かされるわけです。

子どもたちは大きくなっていき、この世の中だと、今までは考えられないほどの専門情報を身につけて暮らすようになっていきます。当然、手話を保障してくれるようになって、手話通訳者だけをつけようまくいくと思って手話を配置させる。特に大学の授業の講義などは、手話だけでは「どうもそうじゃない」という文字が並列的に並びます。そこに文字をつけてもらわないと高度、専門的な情報は伝わっていなかったことに気づく。そして、手話と文字が当然基本になるが、そこでとどまるといけない。最近の青年たちは、それで完全だとは思わない。人工内耳や良くフィッティングされたデジタル補聴器で育った子どもたちにとっては、手話と文字だけでは情報保障支援者の自己満足になってしまう。本人たちは、そこに音も加えてほしいわけですね。

<p>視覚だけによる情報保障には“抜け”がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 世の中全体が手話や文字による「コミュニケーション環境」の改善に向けたおかげで充実 手話や文字などの視覚を通じた情報保障は、聞こえない音声を見える言葉に代えてくれるので功を奏している <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> だから、聴覚を通じた情報保障はもう不要？ <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 音声に代わる情報は保障されたが、音が抜け落ちてしまった！ 	<p style="text-align: center;">より高度専門的な情報と 上質な音環境を求めるようになった若者 もはや「手話」のみでは満足しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「手話 + 文字」を ●更に「手話 + 文字 + 音」を <p>“音楽”を日常楽しむ聴覚障害青年が増えている</p> <p>たとえ残存保有する聴力が音声(話し言葉)の聞き分けには役立たなくとも、音(物音、環境音、音楽)が聞こえることにより、生活の空間や感性が広がりを見せるという側面が大事</p>
---	---

人間にとっての聴覚の大事な意味

- ・聴覚には人としての感性を支える本源的な意味がある。
- ・空気中に生まれきた生物としての“ヒト”には、音刺激に触れその恩恵に浴する権利がある。

＜聴覚法、口話法、手話法など、どのようなコミュニケーション手段が選択されようとも、全ての人には“音”を受容する権利がある＞

- 「加齢難聴」の問題を啓発することから感音難聴の聞こえの理解・啓発を！

東京方法新視シミュレーション
聴覚の聞こえ一模式図

シニアシミュレーションで
高齢者の感覚を疑似体験

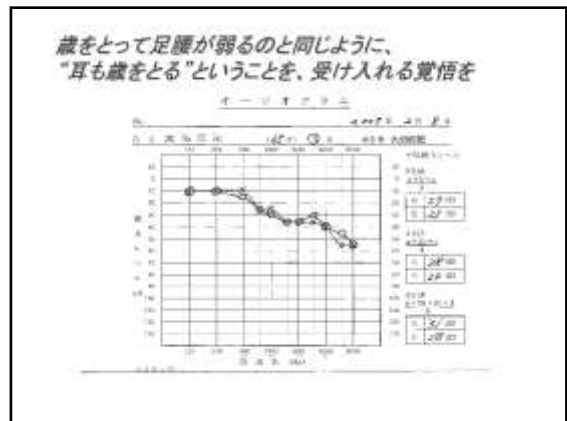
伝えたいのは、高齢者の気持ちです
加齢とともに耳の構造は変化していき、聞こえは徐々に弱くなっていき、最終的には聞こえなくなるまで、様々な聞こえの体験を通して、聴覚の大切さを伝えることができます。

TAKESHITASAN	音が小さくなる
TAKESHITASAN	K、S、T音などが聞き取れない
A	騒音があると音がぼやける
A E I A A N	耳鳴りがあると音がゆがむ
「あれはいかん!?」	聞き取りにくい音が聞こえる

- 音声信号処理技術に応用した感音難聴の聞こえのシミュレーション（疑似体験システム）の開発を！

難聴というのは、やはり理解しがたいもので、理解してもらうための方法を考えないといけない。専門家が、難聴の疑似体験ビデオや音源を作ったり、私自身も「TAKESHITASAN」という感音難聴の疑似体験システムを作ったり、教科書に載せたりしています。それでも、難聴や感音難聴を説明しきれてないんですね。当事者、本人が、その説明をしていく研究に加わる姿勢をもってほしいですね。

これは、今から10年前、65歳の誕生日を過ぎた頃に自分で検査した私のオーディオグラムです。教科書的に言うと、この聴力だと補聴器適応ではない。補聴器は40dBを超えてからでいいですよ、となるのが普通です。でももう補聴器をつけようと考えた私は、自分で補聴器を処方して、つけ始めて12年になります。さらに、このオーディオグラムから、1年に1.5dBくらいずつ聴力が低下しているんでしょうかね。実感としては、聴力の高い周波数はおそらくもっと落ちています。



「TA・KE・SI・TA・SA・N」の音がくぐもって難聴の耳には聞こえるという説明は、私が若いときに書いたものです。「TA・KE・SI・TA・SA・N」の音がこのように聞こえるのが難聴者や感音難聴者の聞こえだと、さも正しいように説明してきました。ところが、最近このような聴力になってみると、これは当たっているんですね。今、補聴器をつけていますが、外して「TA・KE・SI・TA・SA・N」を聞くと、ハンカチを口に押し当てたような、くぐもった

声になっています。研究者として、自分が考えた理論や一つのデータ説明が当たっていたと自分で確認でき、こんなうれしいことはない。これが間違っていたらとんでもないことを世の中に何回もしゃべってしまったと後悔したでしょうが、当たってましたね。本人、当事者になってみて、本当のことがようやくわかって、確実なこととして伝えられるようになりました。私の加齢難聴は、歓迎すべきものとしてとらえています。

当然、補聴器を使うとどんなに効果があるか、いろんなことを試してみて、最新型補聴器の良いところや悪いところも自分で把握しています。人工内耳をつけてみたいと思うけれども、つけるほどまで人工内耳のほうのオーディオグラム対応ができてない。そして、私自身の聴力もそこまで落ちていないので、つけずに死ぬとは思いますが、非常に残念ですが、人工内耳は最後にはつけたいと思います。当事者として自分の仕事を完成させたいと、この頃よく思います。

補聴器をつけるとどのような効果があるかも、堂々と説明できるようになりました。補聴器というのはフィッティングをきちんとやらないといけないという主張と同時に、やっかいだな、本当の補聴器が手に入るまでこんなに手順があるのかという面倒くささもある。このコンフリクトがありますから、1万9800円の補聴器と、今、両耳につけている100万円の補聴器との間で大きな対立があるので、補聴器の適正価格に向けて動かないといけない。100万円を超える補聴器を年金暮らしの人に勧めるわけにはいきませんから、当事者が声を出さないといけない。どうして補聴器は10万円台でいいものが買えないのか、と専門家だけではない主張をしないと世の中は変わっていかない。

難聴者のS/N比などのスライドも入れていますが、これは後でお読みになってください。最新型のものが入ったからといってすぐ飛びつく駄目ですよというFM補聴器の例です。

＜補聴器の種類と特徴＞

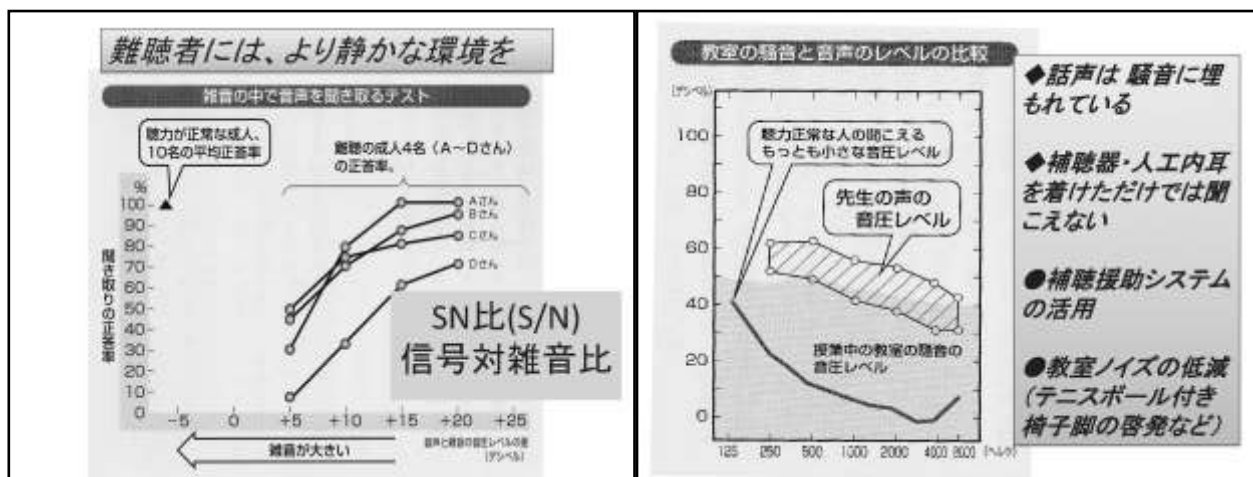
種類 (タイプ)	耳あな型		耳かけ型		ポケット型
	スリムタイプ	カナル	本体レシーバ	外耳道レシーバ	
特徴	耳あな型 圧迫感	強い音が 出せない	メガネの 邪魔になる	強い音が 出せない	イヤホンコード が邪魔になる
装着	汗が 入りにくい	耳道オーダーで フィットする	多岐種・ 高信頼	耳あな型が 自然な音	音が出せる 操作が容易
聴覚能力	中重度・ 重度	軽度・ 中等度	高聴・ 重聴	軽聴・ 中聴	重聴
目立ち	鼻から 目立つ	ほとんど 見えない	後ろから 目立つ	目立たない	目立つ
価格	やや高い	高い	安い	高い	安い
サイズ	やや大きい	小さい	やや大きい	小さい	大きい
装着位置	耳の中	耳の奥	耳の上	耳の上	顔周り

※この資料はあくまで参考情報であり、個人の難聴程度や使用状況によって、実際の補聴器の効果や装着感などは異なる。

耳かけ型は「本体レシーバ型」と「外耳道レシーバ型」に分けられる

私の補聴効果

- 広い会議場や周囲が騒がしいパーティー会場等でも効果
- テレビドラマの台詞がハッキリ
- クラシック音楽がハイファイに
- 外国人との会話では英語力が実力以上になったよう
- (よく聞き取れない話し方をする相手との会話でも効果?)



日本に「Extended Ear」という世界で初めての FM 補聴器が入ったとき、みんな猫も杓子もライオンズクラブやロータリークラブなども、これを寄付して与えたいです。ところが誰に合って誰に合わないかをきちんとしないままやったものだから、逆に補聴器不信や聴覚活用の否定につながってしまったことがあったんですね。

その次には、音楽がいかに大事かが書いてあります。皆さん中에서도、音楽を聞きたいがもう駄目だろうと思っている人がいるかもしれません。でも音楽は、また見直す必要があるような気がします。

苦い思い出：初のFM補聴器の出現?!

【日本中の親や先生が競って購入】

◆せっかくFM補聴器を付けてるのに聞こえてない・聞こえない!?、せっかく先生がFMマイクを持ってきてくれるのに聞こえてない・聞こえない!?

◆FM補聴器は役立たない・聴覚障害児はやっぱり聞こえないんだ!!

【補聴器不信・聴覚活用の否定に】

Extended Ear(イスラエル製)画期的な補聴器！先生の話がよく聞こえるようになる！

(作曲家・伊福部昭の)『ゴジラ音楽と緊急地震速報』伊福部達(監修) 筒井信介(著)

- ・ブザー・アラーム(音の検知on/offだけ)
- ・チャイム音楽(メロディーあり、メッセージ性あり)

聴覚障害者にも聞こえやすい音楽を

- 音楽の聴取に適した人工内耳の開発
- 聴覚障害者に聞こえやすい音楽の作曲・編曲
- 補聴器・人工内耳装用者の音楽聴能の発達支援

●幼児期から聴覚活用の教育を受けて育った最重度の聴覚障害者の今(2006年の調査)

音楽を聞くことが好き 55%

歌うことが好き 44%

<音楽の効果>

- ・心の癒し
- ・喜び恋しみを感じる
- ・共感
- ・快い

でも学校の音楽は嫌い! 38%

筑波技大の教え子、菊池樹理さんのお子様、海麗(みらい)さん 3歳から人工内耳を装用、バレリーナになる夢

そこで、演奏家として復活したベース奏者の吉本さんの例も紹介しています。人の言葉が聞きやすいため

の条件を先ほどいくつか述べましたが、いずれにしろ音や音楽を聞くには、生(なま)の音が一番いい。私は比較的高級なオーディオ装置を持っています。ですが最近、電気を使わずに蓄音機のバネで円盤を動かすSPレコードを聞くと、加齢難聴の私の耳にはとても良い音で入ってきます。電気を通さない生の音を直接振動を耳に伝えることが良いと実感しています。生の音、生き生きした声、これが一番だなと思います。

	<p>聴覚に障害があっても、音楽が奏でられる！</p> <p>世界中の23人の演奏家の中に、日本人のベース奏者・吉本信行氏が</p>	 <p>Takayuki Yoshimoto—Living better with hearing loss</p> <p>I was born in Tokyo, Japan in 1957. While in middle school, I developed an interest in jazz music. I studied the saxophone and piano and later, upon playing in a jazz band, I remember more than "around 1980, I started experiencing hearing loss in my right ear and eventually had all my hearing in that ear for me to use. I was living a hard time having high school and was experiencing constant dizziness. They were never under these conditions (see attached CD track, however, I was determined to keep playing music). I had a record of 170 minutes the name "Takayuki Yoshimoto" which is available in Japan. My first CD, titled "MAPPY" became very popular and had the best selling album for me under the "MAPPY" which is an album depicting history to love.</p> <p>In 2011, I lost the remaining hearing in my left ear and became completely deaf. I was forced to stop playing music at the time. In 2014, I underwent cochlear implant surgery in the left ear. After some rehabilitation, I was able to hear better than ever and some high-level sounds. I was also able to understand some basic-level information, and be able to play music again. I am still working hard and generally continue musical activities and share it as a "creative-musician".</p> <p>How can I play jazz when I am also deaf? Music is the most important of music. If you play music, music is created. However, the ethics and quality of the music is improved by the musician's improvisation, between improvisation and a good progression to a certain place. In order to achieve this, the playing of jazz greats like Miles Davis, and John Coltrane, etc.</p>
---	--	---

	<p>【蓄音機】 電気を通さない “生の音”（音響振動） が直接耳に</p> 
--	---

<p>聞きやすい音源の条件(1)</p> <p>●生の音</p> <ul style="list-style-type: none">●1次音源(楽器や口から発生する音を直接聞く)が最も聞きやすい。●2次音源(マイクを通してスピーカーから聞く)は明瞭度が下がる。●“生の音”“生き生きした声”が一番	<p>聞きやすい音源の条件(2)</p> <p>●音源に近づく</p> <ul style="list-style-type: none">●距離が半分になると、きこえが約6dB良くなる。●10m先から5mに近づくと6dBアップ。●さらに、5mから2m半に近づくと6dBアップ。●結局、10m先から2m半に近づくと12dBも良く聞こえる。
---	--

～人工内耳の将来展望～

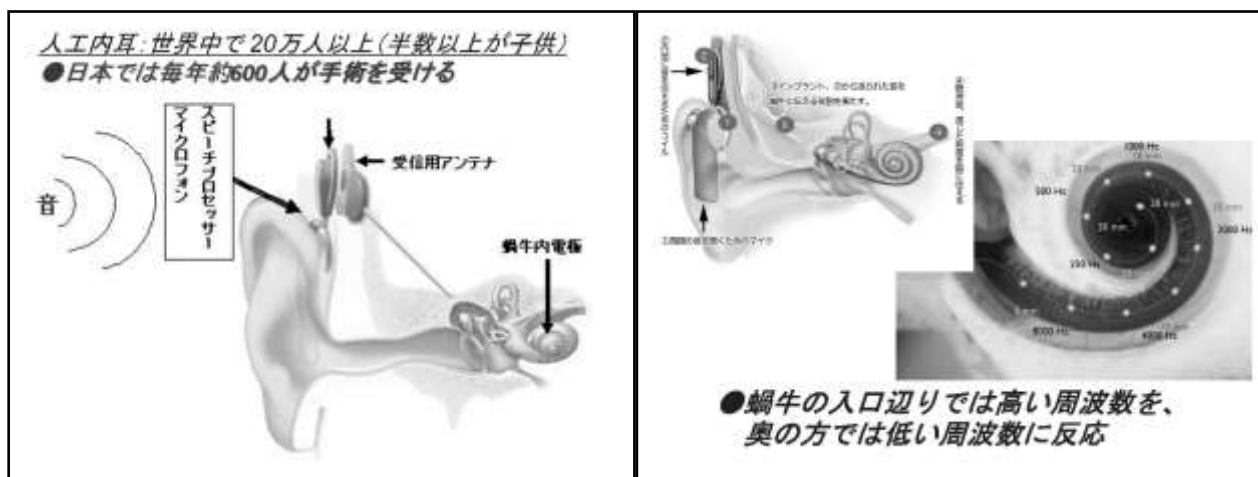
さて、人工内耳はかつて、怪しいものとしてなかなか認知されなかった歴史があります。これは、1990 年頃に私が日本音響学会に頼まれて書いた「人工内耳の将来展望」の表です。

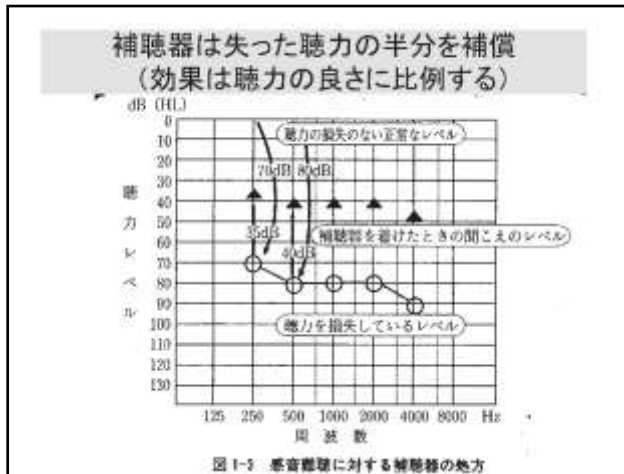
1960 年代から動物実験が始まっていますが、この原稿を書いたときはまだ「成人がやってもいいのかな、子どもは無理だよ」と考えている頃でしたその後、2000 年代になったら子どもも実用化するかなとクエスチョンマークをつけていましたが、私の予想をはるかに超えて人工内耳は進歩して適応が進んでいますね。科学の進歩は想像がつかない。むしろ遅いより速くなっている気がします。

人工内耳は、補聴器とどこが違うのか。根本的に補聴器は失った聴力の半分を補うもの。これが原則です。失った聴力は0dB に戻せない。補聴器は失った聴力の半分しかたどりつけないのが原則だからです。対して人工内耳はそうではないので驚くわけです。聴力の半分を超えてどんなに悪い聴力でもよい聴力でも同じように 30dB くらいの間こえに改善するのですから。これは、1メートル先のささやき声が聞こえるレベルですよ。音が聞こえることと話が理解できることはまた別ですが、とにかく聞こえが良くなるのは間違いない。しかも、低周波数から高周波数までフラットに聞こえる。

しかし弱点が一つある。これは音楽です。音楽を人工内耳は処理できてない。人間の声をプロセッサで処理して、聴神経まで伝えるようにできているから、人間の声以外は雑音になり音楽も処理できない。だから音楽は不利になる。対して補聴器は音楽にとっても良いんですね。それならば両方の良いところを取ろうと、人工内耳+補聴器の時代になったわけですね。科学が進歩すると、そのときクリアできなかったものをちゃんと克服するものです。

人工内耳の将来展望 1990年頃の大沼の予測	
表1 人工内耳の開発の経過	
1960年代	動物実験期
1970年代	研究開発期
1980年代(前半)	試作試験期
(後半)	成人試用期
1990年代(前半)	成人適応期／子供試用期？
(後半)	成人実用期／子供適応期？
2000年代(前半)	／子供実用期？ (予定未行)





補聴器と人工内耳の比較(補聴効果)

- 補聴器:
 - ・失った聴力の半分を補償
 - ・高い周波数の補償が困難
 - ・言葉は聴き難くても、音楽は聞こえる
- 人工内耳:
 - ・聴力の損失の軽重に関係なく、手術後の聞こえはほぼ30dB(HL)前後に
 - ・低域から高域の周波数まで補償が可能
 - ・言葉は良く聞こえるが音楽の聴取に難点



「ネイチャー」という雑誌に、3人の研究者、オーストラリア、オーストリア、アメリカの博士の、人工内耳の論文が載りました。その論文でラスカー賞を受賞したときの写真です。この賞はノーベル賞一歩手前の賞です。山中教授もラスカー賞をもらってから iPS 細胞でノーベル賞をもらっている。ラスカー賞をもらったら、21 世紀最大の発明として誰も疑う者はいない。あとは、それをどう使うのかです。

IPS 細胞で蝸牛を再生しようという時代に入ってきています。山中教授がこっそり言っていますよね。iPS 細胞で一番できないのは、感音性難聴の有毛細胞の再生だと。内臓や目など、他のことはほとんどできるようになったのに、感音性の聴覚だけは一番遠い目標だと言っているくらいです。ですから、iPS 細胞が使えるようになるまで、人工内耳手術を待つのは意味がないわけですね。でも当時は混乱したものです。



補聴器から人工内耳に変えた当事者の意見を聞くと、なるほどと思うことがあります。全難聴の理事長だった高岡さんを招いて東大のシンポジウム「体験的聴能論」に登壇してもらい話を聞きました。高岡さん自身、補聴器から人工内耳に変えたら、補聴器で聞いた音はギザギザ・ボコボコだったのに、それがカラーになったとおっしゃった。当人が言うくらいなので、なるほどと納得しました。驚いたのは、高岡さんくらい頭の働く人が、

補聴器時代には人の話を聞きながら考えることができなかったということです。ところが人工内耳をしてから、人の話を聞きながら考えながら、自分の意見を言えるようになった。前は1回全部聞き終えてから、こういうことを言っていると整理する。それが終わってから自分で考えていたが、人工内耳をしてからはそれが同時にできることに気づいたと。これは我々研究者にとってはびっくりした話です。高岡さんにとっては新しい発見ですが、このような貴重な情報を専門家は取り逃していました。だから、当事者研究がとても大事になってくるわけです。

鈴木克美先生も変わった経験をしています。鈴木先生の人工内耳の手術は私が勧めました。高齢になってからやったので、当時としては新しい例でした。私の聴力はどんどん聞こえが悪くなっていくのに、鈴木先生は会うたびにだんだん聞こえ良くなっている。逆の耳人生を歩み始めている。これを聞いたとき、とんでもない時代に入っていると思いました。

人工内耳をつけたくないとか、つけないとはっきりおっしゃる人が、有名な人の中にもたくさんいます。これも一理あります。きちん説明を聞いてみると、人工内耳で耳がよくなる必要がないという話も納得できます。理由をきちんと聞けばわかるんです。

<p style="text-align: center;">■人工内耳の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 聾学校にも人工内耳の子供が急増 ● 人工内耳装用者の聴覚学習(術後の手話の取り入れ方)支援が課題に ● 両耳の人工内耳が増加 ● ハイブリッド型(人工内耳+補聴器)の普及 ● スピーチ(音声)だけでなくオーディオ(音楽)も聞こえるプロセッサに ● 高齢難聴者への人工内耳適応の可能性も ● iPS細胞の実用化(蝸牛の再生)よりも最先端 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東大先端研:聞こえのバリアフリー シンポジウム2011 <i>“人工内耳装用当事者による体験的聴能論”</i> ● 高岡正(全難聴理事長) <i>「話をしながら・人の話を聞きながら、考えることができるようになる」</i> <i>「補聴器だけで聞いた音の輪郭はギザギザ・ポコポコ。人工内耳だと音の奥行き・立体が。モノクロの絵がカラーになったように聞こえる」</i> ● 鈴木克美先生(東海大学名誉教授) <i>「高齢になるにつれ、かえって聞こえがよくなる」</i>
--	---

<p style="text-align: center;">特殊教育学会シンポジウム 「人工内耳・補聴器の選択と非選択」</p> <p style="text-align: center;">人工内耳を選択しない聴覚障害者にインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工内耳よりも最近進歩の著しい高性能なデジタル補聴器による聴覚補償の効果を重視する。 ・ 補聴器による聞こえの補償にほぼ満足しているので、あえて取り外しのきく補聴器から手術により体の一部に埋め込まれる人工内耳に変更しようと思わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工内耳を付けることにより<u>聾の仲間や聾の世界と決別することになるのではない</u>か。 ・ 手話や文字による情報保障が受けられる環境下で障害を感じない生活ができており、人工内耳手術を受けてまで聴覚障害そのものを直す必要を感じない。 ・ 障害者として生きる自分にようやく自信と安定感を持てるようになり、障害者である自分が社会に位置づき一定の役割を果たすことが求められているので、<u>聴覚障害のない自分にはなれない</u>。
--	--

■人工内耳をめぐるコンフリクト■

人工内耳を選択しない・できない人の思いを知り認める。
同時に、人工内耳装用当事者(家族を含め)を認めその声を聞く。

- ・ 聞こえの補償を望まず、手話・文字による情報保障やその環境改善を求めるろう者・ろう文化の勢い
- ・ 人工内耳の優れた効果を得た人であればあるほど姿を見せず壁の社会に知られることがない
- ・ 人工内耳のスイッチを切れば最重度難聴であるのに、聾・難聴者の仲間や組織に入ることない“隠れた聴覚障害者”がいる
- ・ せっかく人工内耳の手術を受けたのに期待レベルの効果が得られなかった事例は失敗例として世の中に広まってしまうという実態

～聞こえに関する最新動向～

それから、最近の新しい動きの話です。赤ちゃんが新生児聴覚スクリーニングで難聴を発見された後、重度難聴と確定されるのは年間約 1000 人です。そのまま放っておくと言語発達に問題が生じる。その 1000 人をどうしているのか、どこで誰が何をしてくれているのかが、はっきりしていなかった。はっきりしていたのは、全国に 18 くらいある厚労省関係の児童発達支援センターが、0～1・2 歳くらいまでの子を、たった 200 人しか定期的にフォロー・指導していないことです。他の子どもたちは、どこで何をされているかが問題になりました。それを国としては把握していなかったのも、何とかしなくてはと厚労省と文科省の合同プロジェクトや難聴対策推進議員連盟が立ち上がったのが 4 月から 5 月にかけてです。この聴覚の問題が一気に国レベルで取り上げられた。厚労省や文科省、特に自民党中心の議員が、活動や勉強会を行いました。

厚生労働省が、0～1・2 歳を責任持ってやるわけですが、たった 200 人しかやっていない。では他はどうなっているのか。私は難聴対策議員連盟の総会で、短い時間でしたが講演の時間を与えられて説明しました。実はこの 0～1・2 歳の殆どがろう学校の乳幼児教育相談という部署に定期的に通ってきているのです。乳幼児は文科省管轄の教育機関ではしてはいけないのに、止むにやまれず引き受けてきていたのです。これをなんとか制度化する必要があります。ろう学校の先生がやるべきことでもなく予算も保障されていないのに、ここ何十年もやってきたことを、ようやく表に出した。。

【動向:その1】

「難聴児の早期支援に向けた
保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」

- 厚労省と文科省が共同で立ち上げ(令和元年3月26日)
- 共同議長:厚労副大臣、文科副大臣
- 構成員:厚労省部長・課長、文科省初中局長、特別支援教育課長など
- 「提言」を取りまとめ
厚労大臣・文科大臣に手渡し(令和元年6月7日)

提言(抜粋):乳幼児の療育

■課題:

- 聴覚障害児には早期の支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差がみられる。
- 特に3歳未満に対して、特別支援学校(聴覚障害)の幼稚部に入学できず、現在は、乳幼児教育相談や児童発達支援センター(難聴児対象)で対応しているが、十分な体制ではない。

提言(抜粋):乳幼児の療育

■課題:

- 聴覚障害児には早期の支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差がみられる。
- 特に3歳未満に対して、特別支援学校(聴覚障害)の幼稚部に入学できず、現在は、乳幼児教育相談や児童発達支援センター(難聴児対象)で対応しているが、十分な体制ではない。

【動向:その2】

「難聴対策推進議員連盟」
設立総会(令和元年4月10日)

- 会長:石原伸晃(衆)、代行:壺岡勉(衆)、副会長:武見敬三(参)
- 顧問:山東昭子(参)など、幹事長:大塚拓(衆)
- 事務局長:自見はなこ(参)
- 事務局次長:宮路拓馬(衆)
- 出席者:役員議員の他、聴覚障害関係団体、厚労省、文科省など
- 「提言」の取りまとめ(令和元年6月4日)
新生児・小児期に関する難聴対策提言 ~すべての難聴児に最適な医療・保健・療育・教育を届けるために~

新生児・小児期に関する難聴対策提言 ~すべての難聴児に最適な医療・保健・療育・教育を届けるために~ (抜粋)

■前文

- ・・・一方で、新たな治療法が適用できない子供や、人工内耳に順応できなかった子供などに対しては、手話の獲得をはじめとする多様な選択肢による支援も必要になっている。多くの保護者は、出生後間もない時期から十分な情報や選択肢などを示されず、発達や発育に見通しが立たないまま不安を抱えており、また、早期発見・介入・療育開始の機会を逸している難聴児も多いと考えられる。・・・
- 今年度末にかけて、我が国の各年齢層における難聴対策を“Japan Hearing Vision”として取りまとめる予定であるが、新生児期・小児期の緊急性・重要性に鑑み、子どもの最善の利益のために、先行して政府に対し以下を強く要望する。

要望事項

【総論】

- …難聴児を抱えた家族からの相談にも直接対応する窓口機能の確保や相談支援の強化、難聴児に応じた最適な支援を提供できる支援員の配置など、適切な選択肢(人工内耳、補聴器、手話など)につなげるコーディネーター機能を確保すること。
- …保護者が十分かつ体系的な情報提供を必要な時期に遅滞なく受けられ、個々の難聴に適した医療サービスやコミュニケーション方法、療育プログラムを選択できるよう、伴走型の仕組みを一刻も早く整え、医療・保健・療育・教育の各分野において必要な制度や環境を整備すること。
- …難聴を早期に発見し、遅滞なく介入することによって良好な言語発達が得られる可能性等を、保護者が認識できる環境を整備すること。
- きこえない人の文化や聴覚障害者の視覚的な情報保障への理解など、社会モデル的視点を育むための支援を行うこと。

【難聴の予防体制について】……

【新生児聴覚検査の実施等について】……

【医療提供体制について】……

【言語聴覚士等難聴児療育を行う専門人材の養成及び雇用促進について】

- 難聴児の数に対して、小児難聴専門の医師や言語聴覚士等、聴覚領域の専門人材が不足している。人工内耳など新しい医療に対応するリハビリテーション方法や、聞こえない人の文化についての理解など、聴覚障害について幅広い専門知識を有する人材の養成を強化するとともに、より高度な聴覚の専門家の養成に向けた大学院の設置などを早急に進めること。…

- 耳鼻咽喉開始、言語聴覚士、手話通訳者、要約筆記者などがその専門知識、技能を十分に発揮しつつ総合的な難聴対策を推進するため、難聴対策にかかわる人材の養成に際しては手話の重要性についても尊重すること。

【小児期における補聴器について】

- …両側高度難聴よりはるかに多い両側中等度難聴や一側中等度・高度難聴の小児に対する補聴器による聴覚補償の担保、教育環境の改善、通級指導教室・支援学級の設置など国と自治体で連携して行うこと。

【小児期における人工内耳について】……

【療育・教育体制について】

- …現状の取組が難聴児および保護者のニーズに適切に応えられているのか実態調査を行い、地域の医療・保健・療育・教育体制などの各機関が保護者と密接な連携を図りつつ、必要な施策が届くようにすること。

- 療育については、特に就学前の療育の場が少ないとの指摘を踏まえ、一般の保育所等でも必要な対応が図れるようにするための難聴児に対する訪問型支援の強化、乳幼児教育相談の拡充や既存の児童発達支援に関わる事業の活用、特別支援学校(聴覚障害)における0~2歳児の受け入れ体制の構築などの体制整備を速やかに行うこと。

- 既存の児童発達支援センターや特別支援学校(聴覚障害)の活用を含め、医療・保健とも連携しつつ難聴児に対する拠点を各都道府県に最低1ヶ所は整備すること。併せて、多くの難聴児に適切な医療を届けるため、施設要件を画一的に設定・運用するのではなく、テレビ電話による遠隔指導なども活用した、柔軟な体制づくりを進めること。

- 特別支援学校(聴覚障害)における乳幼児期の充実のみならず、普通学校においても支援を必要とする児童が増えていることに鑑み、就学後の教員配置体制の強化のため、全国の学校において適切な療育が受けられているかの実態調査を至急行い、「聾学校在籍者数」のみならず支援する「難聴児数」を踏まえた教員の配置など、必要な施策を行うこと。

- …併せて、人工内耳や手話など聴覚障害の特性に応じた教育に対応できるよう、研修や大学における教育のあり方を含め、教員の専門性の向上に必要な施策を検討すること。

- 聴覚障害児で重複障害がある場合においても必要な療育・教育が提供できているか、また、音声言語でコミュニケーション可能な人工内耳装用児が聴覚活用のための必要な支援が受けられているか、新生児聴覚検査で問題なしとされた後に難聴が進行する進行性難聴もあること等をふまえ発達段階に応じた適切な療育・教育を受けられているか等について実態調査し、国が主導し必要な是正がなされるようにすること。併せて、通常の学級に在籍した場合の学習環境について、文字通訳や手話通訳の確保などを含め整備を図ること。

- 難聴児本人及びその保護者が、難聴児本人の将来を見据え、ロールモデルとなる成人難聴者と交流する機会を設けるなどの支援体制の確保、人材の拡充のための支援を行うこと。

【動向:その3】

政府の「骨太の方針」(経済財政運営と改革の基本方針2019)に“難聴対策”が盛り込まれた！

- 2章5.(7)「共生社会づくり」
- 新生児聴覚検査の実施率の向上、言語聴覚士等を活用し、手話や人工内耳を含め多様なニーズに対応できる中核機能の各都道府県における整備などを通じ、難聴児の早期支援に向け各地域における保健・医療・福祉・教育等の関係者による切れ目のない支援体制の構築を図るなど、難聴対策の強化に取り組む。

日本の言語聴覚士

- 欧米では“ST”と“Audiologist”は別々の資格制度
- 日本は「言語士」と「聴覚士」を一緒にした独特の国家資格
- 補聴器相談医、言語聴覚士、認定補聴器技能者が連携
- 言語聴覚士 7614人中 1289人が聴覚補償に従事
- 7人中1人の割合

新生児の問題を取り上げたので、国レベルとして議員連盟が次は青年はどうか。中途失聴者はどうか。これから難聴対策を積極的に進めようとしています。それなりに良く勉強するメンバーが揃っていると思います。山東昭子さんがリーダー役となり、石原伸晃議員がまとめ役をやっています。山東さんは私と同じ年齢で、今年の選挙で落ちればこの動きも終わりかなと思いましたが、幸いビリから2番目ぐらいで当選。そして当選した途端に参議院議長になったので、この難聴対策はもう一步進むでしょうね。その中に当事者がちゃんと組み込まれないといけないと思います。



- 平成29年、(公財)聴覚障害者教育福祉協会(会長:山東昭子)に「聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会」を設置、文科省委託事業として全国実態調査を開始
- 平成29年度報告書
「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題—特別支援学校(聴覚)における教育相談の実態調査からその在り方を展望する」
- 平成30年度報告書
「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題—特別支援学校(聴覚)乳幼児教育相談の専門性を高め安定的運営ができるようにするために」

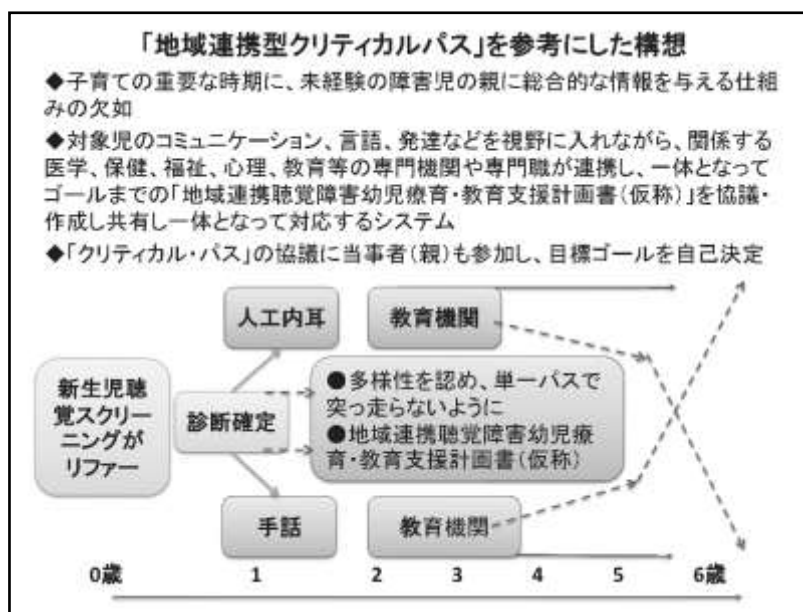
保護者からの質問に基づく乳幼児教育相談 Q&A
平成30年度報告書 第5章(調査研究委員会編)

協会のホームページからダウンロード可
<http://choukaku.com/file/2018houkokusho1.pdf>

●親が遭遇する「クリティカル」な様々なイベント

- ・ 新生児聴覚スクリーニングでリファアとされた時
- ・ 診断の確定
- ・ コミュニケーション・モードの選択
- ・ 教育機関の選定
- ・ 親が子供とのコミュニケーションを成立させるのが難しいと悩んだ時
- ・ 他の聴覚障害児と我が子を比べて言葉の発達が遅いのではと焦りを感じる時
- ・ 地域の小学校に入れたいがうまく適応できるか、情報保障はしてもらえるか不安な時……

そして、今日もう一つ話しておきたいのがこの表についてです。新生児に難聴が疑われた後に診断が確定すると、従来は人工内耳か手話か、最初に相談に訪れた専門家の影響を非常に受けます。わらにもすがあがる気持ちで。その結果、人工内耳コースをたどった子どもは、そのあと教育機関もずっと一本調子でいく傾向があります。手話でいくと、それ以外の方法を知らされないままずっと生きていく。これが問題です。





本人たちが9歳、中学生になったときに必ず「自分は人工内耳だけど、どうしてお母さんは手話を教えてくれなかったの？」と訴えます。どんな子もそうです。その逆もあります。人工内耳を受けて小学生・中学生になり、そのうち人工内耳だけでよかったのかなとなります。手話だけの人も、人工内耳の人と触れ合うようになると、どうしてあんなに話が通じてきれいな言葉で話せるんだろう、どうして私には人工内耳してくれなかったのかなとなります。ここにパスをつける。ここに交差する仕組みを作らないといけない。

その参考になるのは、特に医療で末期の重度の病気の患者さんの治療によく使われている、地域連携型クリティカルパスの考え方。これを聴覚障害・難聴者対策に使うといいかもしれないという私の試案です。

最後ですが、当事者研究に触れたスライドがあります。山口利勝さん。中途失聴者です。亡くなってからこ

の本がよく読まれるようになった山口さんですが、当事者が自分のことを研究するのは良いことだと、その後研究が進んでいます。特に、東大の私たちの仲間の熊谷晋一郎さん。車いすで暮らしていて、東大医学部に初めて入った障害者です。小児科医師としても活躍していて、東大の私たちの研究室で、当事者研究の最先端をやっています。熊谷先生の話の聞くと、目からウロコです。

<p>「当事者研究」とは：自身の「障害」を分析し、研究する。自らの困りごとを研究対象としてとらえ、似た困りごとを抱える仲間とともにそのメカニズムや対処法を探る。</p>  <p>◆山口利勝 『中途失聴者と難聴者の世界』(2003、一橋出版)</p>  <p>◆熊谷晋一郎・綾屋紗月(石原孝二編)『当事者研究の研究』2013年、医学書院 ◆熊谷晋一郎『リハビリの夜』2009年、医学書院 ◆熊谷晋一郎(編)『みんなの当事者研究』2017年、金剛出版</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●熊谷晋一郎(脳性麻痺・車椅子)・綾屋紗月(アスペルガー症候群・聴覚過敏) 『当事者研究の研究』(2013、医学書院) ●熊谷晋一郎『現代思想』2016年10月号、緊急特集相模原障害者殺傷事件、pp.63-69.] 「障害者は迷惑な存在なのか？」 ●熊谷晋一郎インタビュー(TOKYO人権 第56号・平成24年11月27日発行) 「自立は、依存先を増やすこと。希望は、絶望を分かち合うこと」
---	---

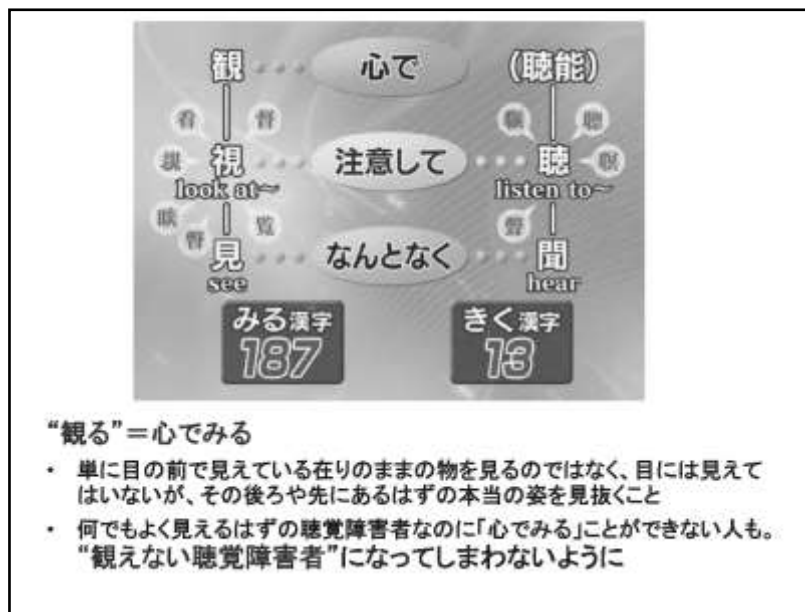
相模原の殺傷事件のときに彼は、「自分の支援者は車いすを崖から落とさない。全幅の信頼を置いてきたけれど、支援者だって何をかわからない」という事例について、とても悩んでいろんなコメントを出しています。熊谷先生のように人の世話にならないと生きていけない人が、自分をどうしてしっかりしたものにしたかという、障害者のほうが世の中の恩恵を受けていないからです。電車に乗り水道の水を飲みトイレに行けるという、何不自由なく暮らしている健全な人たちは、当たり前だと思って社会の恩恵を受けて暮らしている。でも、それと同じような恩恵を自分は受けていない。もっと依存していいと言い始めたんです。遠慮なくていい、依存先を増やすほうがいい。車いすを押してくれる人だけに依存していると危ない。依存する人をもっともっと増やす。そうやっていいんだ、遠慮することはない、障害をもっている人は自分の障害のために、国に対して税金の分配が自分には来ないと、もっと依存先を要求していいんだと言っています。本人から聞くとなるほどと思います。私が代わりに言うのはあまり説得力がないですが、このような考え方は基本だと思います。

情報保障支援者も、要約筆記であろうと全文であろうと、依存先をどんどん増やすのがいい。一つだけに依存する方がかえって危ない。そういう考え方をするといいですね。

見ることも聞くこともできない東大教授の福島智先生も、当事者研究をテーマにしています。



「みる」という漢字は 187 もあるように、世の中の人に関心が深く、手を差し伸べやすい。でも「きく」は、たった 13 しか漢字がない。これほど世の中の人にとっては理解しがたい、あるいは自分と関係ないこととして聞くという世界は捉えられがち。だから、よほど腹を据えてやらないといけないことがよくわかります。



以上、スライドを飛ばしながらでしたが、これで終わります。どうもありがとうございました。

以上

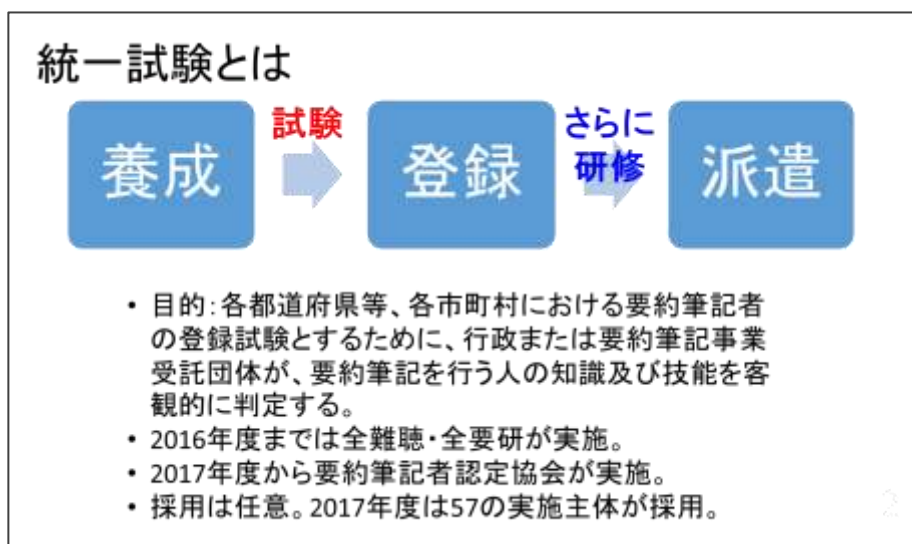
■意見交換 全国統一要約筆記者認定試験(統一試験)について

進行 丸山幸美・大場美晴

1. 議論の導入として…

皆さん、こんにちは。意見交換の時間の最初のテーマとして、統一試験についてディスカッションしたいと思います。最初に私から試験の概要と、なぜこのテーマにしたかを簡単に説明したいと思います。

パソコン・手書きの要約筆記者の養成から派遣までは、このような流れになっています。養成の講座は 84 時間が基準となっていて、それが終わったあとに要約筆記者として登録するため、実力がついているかどうかをはかる試験を行うわけです。この試験の採用は任意ですので、採用していない自治体もあります(2015 年の文字通研調べでは約 7 割が統一試験のみを採用)。



●統一試験に関して地方で抱える問題

私たち文字通研でこれまでいろいろと調査を行ったところ、各地で皆さんが苦勞されている状況がわかりました。養成を一生懸命しても派遣できるくらいの実力がつかない。派遣先では連係入力をやっているのに、養成カリキュラムの間で一人入力しか習っていないので、すぐには派遣できない。なのでもう一度ここで追加の研修を行っているところが多いようです。

2016 年に行った全国調査、試験について何が問題かを聞いたところ、次のような課題が全国から寄せられました。試験の内容が地域の実態と合わない。つまり、試験は一人入力しかやっていないのに現場は連係入力である。かと言って、その地域で独自試験をやるのはとても大変、負担が大きい。それから、独自に連係入力の試験をやるとしても、どのように評価していいかがはっきりしていないということでした。

● **全国統一要約筆記者認定試験が、自分の地域と合わない**

- ・ 試験は1人入力、現場は連係入力。
- ・ 派遣現場では連係入力が主流
- ・ 試験に連係入力がない
- ・ 県内の難聴者の求めているものと合わない。
- ・ ノートテイク問題で不合格になるが、当地域でパソコンのノートテイクの需要がない。

● **独自の試験問題を作るのが大変**

- ・ 問題づくり、採点。
- ・ 講師の技量に差があり、考え方もまた共有化していない。
- ・ 独自の試験は出題範囲が固定してしまう。

● **連係入力の力を評価するのが難しい**

- ・ 派遣できるだけの実力がついていない。

**「統一試験は地域の実情に合わない」が、
かといって「独自試験は大変」**

●利用者からの意見

この問題について文字通研の会員の方からこんなご意見をいただきました。

【お立場】要約筆記利用者、要約筆記者養成講習会の運営責任者、統一試験実施責任者

××（自治体名）では、もともと関係入力による全文入力に近いパソコン文字通訳を実施していた。

統一試験導入には、反対意見も多かったが、パソコン実技試験の1人入力は、関係入力の基礎技術と位置づけられると考え、2012年度から統一試験を採用した。しかし、現実はそうではなかった。

統一試験に合格するためには、手書き通訳に近い「要約」技術を身につけなければならないが、この「要約」技術は、実際の派遣現場での関係入力にはマイナスになることも多い。また、1人入力と関係入力の両方を学ぶと統一試験の合格率が下がる。このため、××の要約筆記者養成講習会は1人入力に専念して、関係入力は学ばない。関係入力は統一試験に合格してからの研修で学ぶ。

著しい時間と費用のロスがあるばかりでなく、全文入力ベースだった以前に比べ、通訳としての質の低下を感じる。

しかし、自治体が一度導入した統一試験を、途中からやめるのは難しく、現在にいたっている。

要約筆記者登録試験を自治体独自で実施している京都市や神奈川県のとよ約筆記は、難聴者にとって読みやすいと感じる。ただ、各自治体が独自に試験を行うのは困難であるため、関係入力のための公的な認定試験が望まれる。統一試験に、1人入力自治体向けと、関係入力自治体向けの2コースがあるのが一番よい。

お寄せいただいた方は要約筆記の利用者、かつ講習会を運営する担当だったことがあり、統一試験の実施の責任者だったこともある方です。結論として「統一試験を採用した以降は、通訳として質の低下を感じる」とおっしゃっています。「一人入力の試験と関係入力の2コースがあるのがいい」ともおっしゃっています。

●独自試験を実施しているところは…

実際に、関係入力をはかるための独自試験を行っている自治体が、いくつかあります。その方々に「どんなふうにやっていますか」ということを聞いてみました。

大きく分けて2つありました。入力ソフトである「IPtalk」で普通に2人で入力してログを見て経験者が判断するやり方。

もう1つは、「IPCapture」を使う方法。これは

●実技試験で関係入力を評価するための方法は2通り

- ① IPtalkで2人で入力。ログを見て評価する。
- ② IPCaptureであらかじめパートナーの入力を入れておき、受験者はそれに合わせて入力。ログを見て評価する。

●採点の基準をどこに置くかが問題。

●養成講座で関係入力に多くの時間を割いている。

入力の結果を細かく分析できるソフトです。あらかじめパートナーの入力を仕込んでおいて、受験者はそれに合わせて入力をする。つまり、機械対人間で入力をするというものです。

評価については、いずれもログを見て評価するということでした。

どこが問題点なのか伺うと、「採点の基準をどこに置くか」ということでした。例えば全文 100%打てたら合格というわけではないですよ。ログを見て評価するのですが、連係入力のことをよくわかった人でないと評価できないということになります。

それから、どんな工夫をしているかを伺いました。養成講座の段階で連係入力に多くの時間を割いている。試験が一人入力だから、養成講座では一人入力しか教えないのはおかしいよね、というような意見が聞かれました。

論点はいろいろあると思いますけれども、利用者が望む人が派遣されるようになるためのボトルネックになっているものの一つが試験なのじゃないかという問題意識から企画を始めました。

では具体的に、どういう試験になったらいいのでしょうか。連係入力の試験は、可能なんだろうか。2人で入れますから、それぞれの力をはかるのが難しくなってくるんですね。それはどうしたらいいのか。それから、利用者が、こういうふうになってほしいという声を届けるには、どうしたらいいんでしょうか…などなど、まだほかにも問題点はあると思いますけれども、皆さん、ご意見をよろしくお願いします。

論点

- 利用者が望むパソコン要約筆記者が派遣されるようになるのに統一試験はネックになっていないか？
- どのような認定試験がいいのか？（特に実技試験）
- 連係入力の試験は可能か。実施するためのポイントは何か？
- 利用者の声を届けるには？

2. ディスカッションで出された意見（大意）

発言者のお名前、地名などは伏せてあります。文末のカッコは発言者のお立場を表しています。「文字通訳者」とした方は、手書きまたはパソコンによる文字通訳(要約筆記)の担い手です。

- ▶ 文字通研ができてから、全文を書いて伝えるのが文字通訳なのだとすることを理論づけてやってきた。「要約」はやむを得ず、という理解で手書き要約筆記者をやっていた。ところが、要約筆記者を専門通訳者とする「同時性」が重要であり、「同一性」より「同時性」が重視されるようになった。専門の通訳者は同時性を重視してそこに非常に問題が出てきている。難聴者は話のすべてを聞きたいのに、なぜ変えてしまうのか。聞く人、話す人の人権も壊している。そのようなやり方を試験に取り入れること自体が間違っている。(文字通訳者)
- ▶ 自分の自治体では独自試験で認定している。パソコンコースでは1人入力の試験、これは統一試験と同じ。講座では連係入力を中心に教えている。実技試験では打てる文字数が多いほどプラスに評価される。ところが統一試験では、ある一定の実数を超えると要約力がないとして減点されるらしい。その点に問題があり、変えなければいけないと考えている。(当事者)
- ▶ 先ほど大沼先生がいいことを言っていた。バリアフリーコンフリクトとして、対立する命題の、どちらかが唯一絶対ではなく、両立や棲み分けを考えることが重要。先生は要約か全文かととらえられていたが、私は連係か1人入力かだと思っている。1人入力が不要かというところではない。特に地方のパソコン通訳は2人揃えることはできない。私も、病院の診断などで、パソコンノートテイクをお願いしたことがあるが2人入ってもらうことはできない。その時は要約が必要。情報が必要であるということ認識したうえで、どうして連係入力の試験がないのか、ということ考えないといけない。公的な試験として1人入力があるのに対し、連係入力はない。ここが一番の問題で苦勞している。連係入力を勉強すると試験に落ちてしまうという点で苦勞している。(当事者)
- ▶ 「どのような認定試験がいいのか？」について、土台から議論が必要なのでは。長年の疑問なのだが、理想の現場の文字通訳はどんなもので、今はその理想に対してどのレベルまで実現できているか、ということが客観的に測定できていないのではと思っている。自分は手話と字幕の合成スクリーンを主に見ているが、手話と口の動きを見て7割理解し、残りを字幕で補う。その場合、5~10秒ぐらいの遅れがある。私のように手話と画面を見ていればよいが、字幕だけの画面を見ている人は情報を受け取るのが遅れる。そこで、どこまでの遅れが許容範囲なのかを聞いたことがないと思っている。どういう字幕が理想的で、それに対してどのくらい達成できているかという基本から議論をしてほしいと思っている。(当事者)
- ▶ 自分の地域では県と市で養成講座をやっているが、県の場合はログを渡さないなど全要研の立場。それに対して市は自分たちの協会が運営をされており、本当は独自に試験を行い、全文通訳でやりたい。ところが、県のほうが上位のため、従わなければならない統一試験を受験しないとイケない状況にある。全国でもこのような状況にあるところは多いのでは。行政は「統一試験を受けなさい」と言っており、独自試験をしてほしいといってもなかなか通らない。全要研は別に要約を至

上主義としているわけではないと思う。利用者のための情報保障が目的だと思う。利用者の立場に立った情報保障をするためには、統一試験で全文通訳に対応した試験もしてほしい。(当事者)

- 全国統一試験を、各都道府県の責任で実施しているというが、各市町村で認定試験をしてもよい。当市では、25年から養成から認定試験を受けるまでは市の責任だと言われていたが、今、「者」は県の統一試験を受ける必要が出てきた。今、統一試験でないといけないのかということを考えてほしい。私たちの試験は全国の統一試験には劣らない。当市は中核でもなく風当たりが強いが、こういった現状を共有させていただく。(文字通訳者)
- 全国で統一試験を作成したのと、全難聴が普及させようとしているのは、要約筆記の平準化、いいことを全国に広めないといけない、というところから出てきていると思う。自分の地域で統一試験を採用したのは、今いろいろ問題があっても、これから育てていけばいいという意見が出たため統一試験を採用した。なので、全国の難聴者や通訳の意見を聞きながら発展していく試験であれば問題ない。全国の皆さんの意見を聞かないことが問題である。みんなの意見を聞いてもらえる統一試験がよいのではと思う。もう一つ統一試験を設けるとするのはごちゃごちゃしてしまうのでそうではない。その点で大沼先生に活躍いただきたい。(当事者)
- 平準化、というのは「ならず」という意味なので、もともとよかったものを下方に向かわせる平準化となってしまうのが問題なのでは。(文字通訳者)
- 統一試験自体は賛成だが、統一試験のあり方を考えるべき。要約筆記者というのは、今までは手書きしかなかったため、仕方なく要約していた。今はもうパソコンなのでたくさん打てる。名称の「要約」がおかしい。情報保障者として入力レベルの向上・維持が必要。(文字通訳者)
- 先ほど言い忘れたが、今の統一試験の問題は何かというと、早く打つよりも要約することが重要である、という考え方を広めることになっている。連係入力で全文に近い入力をしようとする必要なのは早く打てる入力。自分の地域でも口やかましいほどタッチタイピングを教えている。ところが統一試験はそれに逆行する考え方なのが問題。(当事者)
- 養成テキストの副題として「聴覚障害者の話のすべてを知る権利を守るために」となっている。私たちは情報を知りたいのになぜカットするのか、という点を打ち出していないといけない。要約筆記は話し終わると同時に打ち終わることが人権を守る、そのために通訳者が話の内容を短くしようというのが要約筆記者の考え方。そのまま書くのと、要約するのとではどちらが時間かかるかという、要約ほうが時間かかるが、実は知らない人が多い。その点をもっとはっきりさせて、私たちが求める要約筆記を統一試験に位置付ける必要がある。(文字通訳者)

3. 資料編

「全国統一要約筆記者認定試験」についてディスカッションするための基礎的な情報をまとめます。

資料① 実施要綱（2018年）

（出典：一般社団法人要約筆記者認定協会ホームページ）

2018 年度全国統一要約筆記者認定試験実施要綱

1. 目的

厚生労働省により通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応して、各都道府県等で開催されている要約筆記者養成課程の修了者及び現在の登録要約筆記者奉仕員に対し、知識及び技能を客観的に判定する全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、各都道府県等、各市町村における要約筆記者の登録試験とすることを目的とする。

2. 主催

一般社団法人 要約筆記者認定協会

3. 実施主体

受験を希望する地域生活支援事業における要約筆記者養成・派遣事業を実施している各都道府県等、市町村（あるいは、事業を受託する要約筆記者事業実施事業体）

4. 認定試験

(1) 試験実施日

2019年2月17日(日)午後1時～午後3時半(予定)

(2) 試験実施場所は実施主体において決定する

(3) 受験対象者

- ①要約筆記者養成課程修了者
- ②補習講習等を受けた現任要約筆記者奉仕員及び同等の知識・技術を有する者

(4) 試験内容

- ①筆記試験(要約筆記者養成カリキュラムの必修科目の範囲)
- ②実技試験

5. 受験申込

各都道府県等、市町村、または要約筆記者事業の受託事業体は、2018年12月25日(火)までに、下記に所定の申し込み手続きを行うこと。

宛先：(一社)要約筆記者認定協会

住所：〒460-0001 名古屋市東区3丁目17-10 泉ビル3F

電話/FAX 052-325-4650

6. 受験費用

受験者1人当たり5,000円、手書き、パソコンともに受験する者は1人当たり7,500円(出題・採点に係る費用であり、実施主体での会場費、監督官費用などの諸費用は含まない)申込手続きの確認後、別途支払い方法を通知する。

7. その他

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は、行政または行政からの要約筆記者事業受託団体の実施するものです。個人の直接の受験申込は受け付けておりません。
- (2) 本試験の申込対象者は、受験申込をされた登録試験実施主体です。試験委員会は試験実施前、試験終了後とも、受験者からのお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了解ください。
- (3) 受験者の個人情報、(一社)要約筆記者認定協会個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。
- (4) 要約筆記者養成研修事業(ステップアップ事業を含む)の一部として本試験を実施する場合には、6. 受験費用の他、会場費等試験に必要な費用は登録試験として当該養成研修事業の国庫補助対象とすることができます。

資料② 実施結果

(出典：一般社団法人要約筆記者認定協会ホームページ)

<実施結果>

	実施主体		受験者数	認定者数	合格率
2017年度	57	手書き	585人	123人	21%
		パソコン	483人	167人	35%
2016年度	60	手書き	602人	161人	27%
		パソコン	554人	176人	32%

<認定の基準>

筆記試験 120点以上、かつ実技試験各 70点以上を要約筆記者として認定する。

<配点>

筆記試験

聴覚障害の基礎知識 50点 社会福祉の基礎知識 50点 要約筆記の基礎知識(対応力 20点を

含む)70点 日本語の基礎知識 30点 計 200点

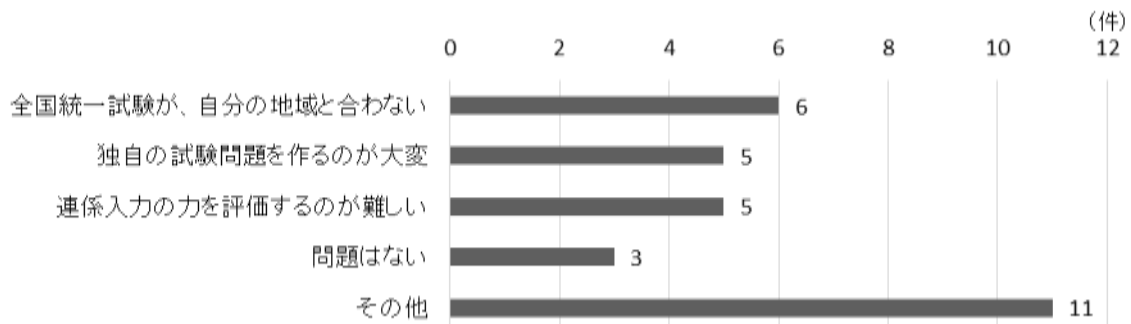
実技試験

手書き ロール 100点 ノートテイク 100点 計 200点 パソコン 2問各 100点 計 200点

資料③参考データ

文字通研では2016年8月に全国調査を行いました。統一試験については「全国统一試験が自分の地域と合わない」としたところが6件(18%)。「その他」とした意見も含めて統一試験が地域の実情に合わないという声が最も多く出されました。

問:登録試験を実施している場合の問題点(複数回答)



■調査概要

【調査名】 パソコン要約筆記の担い手の養成・登録・派遣に関するアンケート調査

【調査対象】 パソコン要約筆記の養成・派遣を担う全国の都道府県・政令指定都市の行政窓口・情報提供施設等 67件

【有効回答数】34件(回答率51%)

※県と市で養成と派遣を分担している県があるため回答は34件だが実際は33ヶ所

【調査方法】 調査票をFAXまたはメールで送り、記入していただいた

【調査時期】 2016年8月9日～8月26日

【調査機関】 特定非営利活動法人 全国文字通訳研究会

具体的にその内容を記述していただいたところ…

●全国统一要約筆記認定試験が、自分の地域と合わない

- 試験は1人入力、現場は連係入力。
- 派遣現場では連係入力が主流
- 試験に連係入力がない
- 県内の難聴者の求めているものと合わない。
- ノートテイク問題で不合格になるが、当地域でパソコンのノートテイクの需要がない。

●独自の試験問題を作るのが大変

- 問題づくり、採点。
- 講師の技量に差があり、考え方もまた共有化していない。
- 独自の試験は出題範囲が固定してしまう。

●連係入力の力を評価するのが難しい

- 派遣できるだけの実力がついていない。

以上

パソコン文字通訳研究集会 2019 夏 報告書

実行委員長 曾根 博

主催 全国文字通訳研究会

ホームページ <http://mojitsuken.sakura.ne.jp/wp/>

メール info@mojitsuken.sakura.ne.jp

FAX. 020-4624-1608